《平成28年度　総合政策部　組織目標》

重　・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	山本　善信
理事	山本　憲一
危機管理監	小寺　繁隆

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向付けとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津の未来を拓くために

◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津の未来を築きます。
・市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
・市民が住み続けたいと感じる魅力あるまちづくりを進めるため、シティセールス活動を戦略的・効果的に展開し、”ふるさと草津の心（シビック・プライド）”の醸成を目指します。
・立命館大学等との連携を深めながら、中長期的な視点から実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
・学生や通勤者および子育て世代等のサードプレイス機能（居心地のいい居場所）と産学公民連携のプラットフォーム機能を併せ持つ（仮称）アーバンデザインセンターびわこ・くさつを設立し、運営を行うとともに次年度以降の礎を築きます。
・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
・市政情報を効果的に発信します。
・地方政府に求められる職員像のもと、職員の政策形成能力の向上を図るため、人材育成活動を行います。
◆市民の安心・安全をしっかり支えます。
・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全心をより一層高めます。
◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
・行政サービスのさらなる効率性と質を確保し、行政自らの意識改革や行政システムの改革を進めます。
・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成、ならびに職員の健康管理、福利厚生の充実および職場環境の整備を図ります。
・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切にし、人が大切にされる社会（まち）を実現します。
・「新たな隣保館等の今後のあり方について」基本方針に基づき、隣保館等へ指定管理者制度を導入する取り組みを進めます。
・全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を願い、後世に引き継ぐための啓発事業を推進します。
・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	7					7	―	―	―
企画調整課	9			2	3	14	260,507	12,748	247,759
男女共同参画室	2			1		3	6,552	4,000	2,552
広報課	4	1		2	1	8	64,100	5,304	58,796
秘書課	5			1		6	9,822	0	9,822
職員課	14			3		17	188,132	1,841	186,291
人権政策課	4		1			5	82,716	452	82,264
人権センター	6			5		11	31,770	1,411	30,359
橋岡会館	7					7	19,895	1,540	18,355
新田会館	8		1			9	32,449	1,569	30,880
情報政策課	3					3	287,486	34,108	253,378
経営改革室	3					3	5,509	0	5,509
草津未来研究所	2	2	1	1		6	5,243	0	5,243
危機管理課	6			2	2	10	1,418,962	13,645	1,405,317
合計	80	3	3	17	6	109	2,413,143	76,618	2,336,525

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）
1	・平成25年度から平成28年度を計画期間とする第5次草津市総合計画第2期基本計画の最終年度として、確実な進捗管理を継続する必要があります。 ・平成29年度から平成32年度を計画期間とする第3期基本計画を策定する必要があります。
2	少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市のシティセールスをアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。

	2. 重点目標
①	平成25年度からスタートした第5次草津市総合計画第2期基本計画に基づき、草津市が目指す将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」の実現に向けた取り組みを一層進めていきます。
②	第2期基本計画の成果を評価・総括し、その進捗状況を踏まえた平成29年度から4年間の第3期基本計画を市議会の議決を経て策定します。
③	草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、魅力ある都市として活力の向上を図ります。

	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
①	【取り組み】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理（事業費815千円） 【成果目標】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の確実な進捗管理を実施します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
②	【取り組み】 第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定（事業費6,961千円） 【成果目標】 第5次草津市総合計画第3期基本計画を策定します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
重 ③	【取り組み】 次の重点アクションを実施し、草津市シティセールス戦略基本プランおよび平成28年度アクションプランを推進します。 ＜重点アクション（および事業費）＞ ・草津市ブースターズ　（1,974千円） ・たび丸PR活動　（6,152千円） ・シティセールス推進懇話会　（146千円） ・シティセールスホームページ（1,300千円） ・出会い交流促進事業　（5,000千円） ・情報発信　（409千円） ・ふるさと寄附の納付の推進（44,493千円） 【成果目標】 ・市民であることに誇りや愛着を持っていると感じている市民の割合　60%（平成27年度　53%） ・ふるさと寄付金額　100,000千円（平成27年度　88,984千円）	分野：市民文化 施策：“ふるさと草津の心（シビック・プライド）”の醸成	重点③ 子育て支援

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
3	・性別による固定的役割分担意識は、いまだに根強く残っており、男女共同参画に対する意識の醸成が必要です。 ・家庭・地域・職場において、男女が真に対等な市民として、性別にかかわりなく持てる力が発揮でき、生涯を通じ様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会の充実等が求められています。	④	男女共同参画に関する啓発や学習会を開催し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。	④	【取り組み】 男女共同参画推進事業を実施します。（事業費1,052千円） 【成果目標】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 20.0% （平成27年度 15.7%）	分野：男女共同参画 施策：男女共同参画推進計画の推進	
4	・「女性活躍推進法」が平成27年8月に制定され、市では女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定し、これを実施しなければならないとされました。 ・女性の活躍の場と機会を拡げていくため、ポジティブ・アクションとして女性の能力開発や起業支援、意思決定の場・機関への参画の推進が必要です。	⑤	・市内事業者のワーク・ライフ・バランス推進の勧奨を行うとともに、女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業支援を行います。 ・DV相談等に対応できる女性の総合相談窓口を設置し、ワンストップ支援体制の充実を図ります。	⑤	【取り組み】 女性活躍推進事業を実施します。（事業費5,500千円） 【成果目標】 女性の総合相談窓口の相談件数 60件 （平成27年度 57件）	分野：男女共同参画 施策：男女共同参画推進計画の推進	
5	協働のまちづくりを推進するためには、市民に市政情報を提供し、市政の動きや市の施策を知っていただく必要があります。 広報くさつやホームページ、フェイスブック、テレビ、ラジオ、民間情報誌など、様々な媒体を活用するとともに、マスコミ報道を通じて情報を発信するパブリシティ活動を推進するなど、多様な手法を用いて市政情報の提供と共有に努めていますが、情報を受け取る側の市民の意見や思いは、市に伝わりにくい状況です。 普段どんな情報が求められているか、どんな方法で発信すれば必要としている層に届くのか、といった市民のニーズを汲み取り、適切な情報提供を行うためにも、市民との情報交流を図ることが重要です。	⑥	従来からの多様な媒体による情報発信に加え、市政情報をより身近に感じていただけるよう、市民との情報の交流を図ります。	⑥	【取り組み】 市民レポーターとともに「市政情報協働発信事業」を展開し、さらなる市政情報の発信と市政参画への意識の高揚を図ります。 【成果目標】 ・市民レポーターによるフェイスブック記事20件以上 ・広報紙掲載記事3件以上	分野：情報・交流 施策：行政情報の適切な提供	
6	地方分権の一層の進展により、市民に身近な行政サービスを提供する基礎自治体としての市役所の役割はますます大きくなっています。 また、財政状況や行政の効率化を背景に、困難な課題を解決する能力と高い業績を挙げることが従来以上に求められています。 このようななか、地方公務員法が改正され、職員の能力や業績を公正に把握し、主体的な職務の遂行およびより高い能力を持った職員を育成するため、人事評価制度が法律上の制度として導入されました（H26.5.14公布）。	⑦	人事評価制度を通して、職員の能力および業績を公正に把握し、職員の主体的な能力開発や人材育成を図ります。	⑦	【取り組み】 平成27年度に試行した人事評価制度に基づき、能力および実績に基づく人事管理を徹底させるべく、制度の本格実施を目指します。 【成果目標】 平成28年度以降の人材育成評価制度の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用していきます。	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
7	給与計算等業務については、嘱託職員の任用により、ルーチンに正規職員が費やす時間量は減ったものの、システム運用や給与計算事務が属人化し、嘱託職員の退職や、正規職員の異動のたびに引継ぎが困難な状況となっており、また、習得までに相当な時間を要しています。 また、繁忙期に人材派遣を活用したことで、職員の時間外縮減に一定の効果はあったものの、派遣される人材により処理スピードや正確性に偏りがあり、十分な効果があったとは言えない状況にあります。 今後においては、効率的な行政運営を行うために、「民間を活用できることは、民間に任せる」との考えのもと、アウトソーシングを活用し、人事給与システムの維持管理等の手間やコスト、職員課の人件費等コストを削減していくことが求められています。	⑧	給与計算などのルーチン業務をアウトソーシングすることにより、一定の業務水準を確保するとともに、時間外勤務など人件費の削減を図ります。	⑧	【取り組み】 業務分析を行った上で業者選定を行い、当該業者が保有するシステムにデータを移行します。平行稼動期間を経て、安定稼動を目指します。 【成果目標】 本年度中の本番稼動を目指し、平成29年度以降の時間外勤務縮減および人員体制の見直しを図ります。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
8	平成23年度に、市隣保館等運営審議会から「隣保館がさらに福祉の向上、人権啓発および住民交流の拠点となるコミュニティセンターの役割を果たすよう『新たな隣保館等の今後のあり方』の答申を受けました。 この答申を受け、関係課・関係機関等と協議・調整のうえ、基本的に答申内容を尊重する中で市としての基本方針を平成25年3月に策定しました。	⑨	地域ごとの実態や特性を踏まえたうえで有効な施策・事業を検討し、展開していきます。 隣保館等の運営と職員の適正配置等について検討を行い、アウトソーシングや指定管理者制度への移行について取り組みを進めます。	⑨	【取り組み】 隣保館等における事務事業について統廃合等の見直しを行い、業務のアウトソーシング化を進めます。 【成果目標】 可能な隣保館等から指定管理者制度を導入します。 指定管理制度を導入に向けた調整　2館（平成27年度実績　2館）	分野：人権 施策：人権文化の醸成	
9	昭和63年10月7日、「ゆたかな草津　人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。	⑩	戦争の惨禍を風化させることなく平和の大切さを後世に引き継ぐために、過去の戦争体験や現在世界各地で勃発している紛争、あるいは核兵器の廃絶など、人権と平和を脅かす状況について実感できるような啓発に努めます。	⑩	【取り組み】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し市民の意識向上を図ります。（事業費650千円） 【成果目標】 「平和に対する関心や意識が向上した」と感じる参加者の割合　30%	分野：人権 施策：人権文化の醸成	
10	本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が後を絶たないほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 また、平成25年度に実施した『「人権・同和問題」に関する市民意識調査』の結果では、市民全体の人権意識の低下がみられ、人権教育・啓発活動の効果的・継続的な実施の必要性と、人権問題・人権侵害に関する相談支援体制の充実・強化の必要性を課題としています。	⑪	人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援態勢の整備と充実・強化を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知をより徹底していくとともに、必要に応じて専門の関係機関・窓口に円滑に連携できる態勢の充実・強化に努めます。	⑪	【取り組み】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」講演で「大変良かった・良かった」と回答した参加者の割合　82%（平成27年度80.4%） 【取り組み】 これまでの学区同推協の取組の成果を後退させないため、まちづくり協議会の自主性を尊重しながら連携と支援に努めるとともに、「女性のつどい」や「青年集会」等を開催し、人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者数　3,700人（平成27年度　3,654人）	分野：人権 施策：人権文化の醸成	
				⑫	【取り組み】 人権相談窓口の周知とあわせ、相談員のスキルアップや相談ネットワークとの連携を図りながら、相談活動を充実させます。 ・人権擁護委員による特設人権相談　・・・毎週月曜日 ・相談員による常設相談　・・・火曜日～土曜日 ・弁護士による人権相談　・・・毎月第4火曜日 【成果目標】 相談者の平均満足度　70%（平成27年度平均満足度　69.3%）	分野：人権 施策：人権の擁護	
11	・ITインフラの整備が進むとともに、各種手続きのオンライン利用、電子申請、コンビニ交付など行政サービスの形態も多様化・高度化しています。 ・ITサービスの形態が、従来のオンプレミス（庁内に設置したサーバを自ら運用）からクラウド（サーバを庁外に設置し、ネットワークを介して利用すること）へと移行しつつあります。 ・国においても電子自治体の取組みを加速するため自治体クラウドを推進しています。	⑫	次期住民情報システム（基幹システム）の共同利用を推進します。	⑬	【取り組み】 湖南5市（草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市）で次期住民情報システム（基幹システム）を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、平成28年10月に草津市において新システムを稼働します。 （事業費42,120千円　うち情報政策課7,751千円） 【成果目標】 次期住民情報システム（基幹システム）を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、新システムでの運用を開始します。	分野：行政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
12	地方分権の進展に伴い、自治体運営の自立性と、多様化する市民ニーズに応じた公共サービスの提供が求められています。	⑬	・行政中心の公共サービスの提供では、多様化する市民ニーズに十分に応えることができないため、「第2次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、市民活動団体や大学、企業等の社会資源や地域資源を活用する「地域経営」のための公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・現計画が最終年度を迎えることから、総括評価を実施するとともに、現計画の改革理念と方向性を引き継ぎながら、市民サービスの向上や業務の効率化に向けた新たな方向性として「PPP（公民連携）の推進」を加えた次期計画を策定します。	⑭	【取り組み】 計画期間の4年目となる第2次草津市行政システム改革推進計画の着実な進捗を図ります。（事業費709千円） 【成果目標】 将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムの構築を推進します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
					⑮ 【取り組み】 現計画の総括評価と（仮称）第3次行政システム改革推進計画の策定を行います。（事業費4,800千円） 【成果目標】 次期計画に、さらなるPPP（公民連携）推進のための方針を定めます。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
13	・地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・南草津エリアは大学や工場が立地していることから、昼間人口が多いものの学生や通勤者の居場所や子育て世代の居場所が不足しています。加えて、必ずしも大学や企業の持つ知見等をまちづくりに活かしきれていないこと、さらに南草津エリアの将来ビジョンも共有されていないことから、大学等との協働で、市民とともに草津の未来を語り、実践に繋げる仕組みづくりが求められています。	⑭	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・大学を活かしたまちづくりの新たな展開として、多様な人々が気軽に自由に草津の未来のまちのイメージについて語り合い、イメージを具現化する社会実験や調査研究を産学公民連携により行う（仮称）アーバンデザインセンターびわこ・くさつを南草津駅前に開設します。	⑯	【取り組み】 以下をテーマとした調査研究を実施します。 ①草津市の「住みやすさ」に関する調査研究(2年目) ②草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究 ③草津市におけるオープンデータの利活用に関する調査研究(2年目) （事業費4,761千円　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①市民の住みやすさ実現に向けて注力していくべき取り組みの参考として ②経済構造をもとにした、経済波及効果測定の参考として ③全庁的なオープンデータ利活用に向けた取り組みの参考として	分野：情報・交流 施策：大学などを生かしたまちづくりの展開	
					⑰ 【取り組み】 ・10月に市民交流プラザにおいて、（仮称）アーバンデザインセンターびわこ・くさつを開設する。 ・居心地のいい場所づくり、魅力的なプログラム、草津の未来のイメージを具現化する社会実験と調査研究を産学公民連携により実施し、未来のまちづくりの礎を築く組織体制を検討する。 ・より自由でスピード感のある運営ができるよう社団法人化に向けた検討を行う。 ・多様な人が利用しやすい駅前の人通りの多い通り沿いに新たな拠点や施策について検討する。 （事業費　5,600千円　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 産学公民それぞれの主体が協働して地域課題の解決に取り組む仕掛けづくり等、大学と地域の連携強化に取り組むための礎を築きます。 （仮称）アーバンデザインセンターびわこ・くさつ利用者20人／日		
14	・地方政府としての草津市を目指すため、一層の職員の能力開発が必要です。 ・第2次行政システム改革に位置づけられている、人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所としても、政策形成実践研修等を通じた人材育成が求められています。	⑮	第2次行政システム改革の人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所の特性を活かした政策形成実践研修等を通じた人材育成に取り組みます。	⑱	【取り組み】 政策形成実践研修の実施や未来塾を開催します。 （事業費222千円） 【成果目標】 研究所の特性を活かした人材育成を行います。	分野：マネジメント行財政 施策：職員の資質向上	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
15	・防犯：27年の本市の件数は1,590件で、対前年比5.6％減（−94件）と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16％減（−88件）となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊、車上ねらい等が主要犯罪となっています。 ・防災：今後の発生が危ぶまれる琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。 大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑯	・防犯：草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。 ①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。 ②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。 ・防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策をそれぞれ実施支援します。	⑲	自助－防犯 【取り組み】 ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、のぼり旗、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 また、高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、警察による振り込め詐欺撃退装置貸出事業の活用等により、被害の未然防止を図ります。 【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6％低減を目指します。 （平成27年度：123件/1万人　⇒　平成28年度：117件/1万人）	分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚	
			⑳	自助－防災 【取り組み】 防災講座等において、平成24年度に全戸配布したハンドブックの内容を中心に自助についての啓発を行います。また、自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 【成果目標】 自助意識向上のため、シェイクアウト参加者50,000人を目指します。（H26実績33,256人、H27実績47,561人） 市の出前講座に、ボランティア団体から講師を派遣できる制度を構築し、市民講師による自助意識の醸成が進められるよう制度を整えます。		
			㉑	共助－防犯 【取り組み】 自転車盗が多発する事業所に対して、警察と防犯指導を行うと共に、ネットワークの形成を図り、盗まれにくい駐輪場環境の構築を図ります。 また、金融機関と連携し、ATMコーナーでの啓発等振り込め詐欺の水際対策を行います。 地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。 万引き対策として、地域の防犯パトロールや事業所と連携を行い、犯罪の抑止を行います。 【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6％低減を目指します。 （平成27年度：123件/1万人　⇒　平成28年度：117件/1万人）	分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
15 【再掲】 ・防犯：27年の本市の件数は1,590件で、対前年比5.6%減（−94件）と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16%減（−88件）となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊、車上ねらい等が主要犯罪となっています。 ・防災：今後の発生が危ぶまれる琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。 大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑯ 【再掲】 ・防犯：草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。 ①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。 ②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。 ・防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策をそれぞれ実施支援します。	重 ㉒ 共助－防災 【取り組み】 地域の防災力向上のため ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・防災指導員や市民防災員、消防団との連携支援を行います。 地域共助の推進のため ・一学区をモデル地区とした地区防災計画策定を支援します。 【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数　3,410人（平成27年度　3,344人） ・協定締結町内会数　194町内会　（平成27年度　192町内会） ・地区防災計画の作成支援を行う学区数　　1学区	分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、自主防災体制の確立と市民意識の高揚	重点① 防災・安全
		重 ㉓ 公助－防犯 【取り組み】 ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（街頭防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 また、駐輪場防犯カメラ設置補助金や振り込め詐欺対策啓発品の配布のほか、市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 自転車盗対策として、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、自転車盗多発場所を中心に巡回啓発を行い、駐輪場管理者や市民一人ひとりの防犯意識向上を図ります。 【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6%低減を目指します。 （平成27年度：123件/1万人　⇒　平成28年度：117件/1万人）	分野：防犯・防災 施策：防犯設備の維持・整備、消防体制・基盤の充実	重点① 防災・安全
		㉔ 公助－防災 【取り組み】 消防団にMCA無線、耐切創手袋、救命胴衣、新基準活動服を整備し充実強化を図ります。 また、市防災行政無線の拡充を図り、情報伝達体制の充実を図ります。 【成果目標】 整備数　・MCA無線　　15台 ・耐切創手袋　210双 ・救命胴衣　　137個 ・新基準活動服　　夏用・冬用各74着		

《平成28年度　総務部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　岸本　宗之

◆部局の役割・目標像

「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

◆少子高齢化の進展や将来の人口減少社会の到来を控え、最適な行政サービスの提供を図るため、草津市自治体基本条例の基本原則である「市民参加」と「情報公開」をさらに推進しながら、「ずっと住み続けたいまち草津」の地域経営をめざします。

・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。
・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。
・財政規律の確保を基本とした、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
・公共工事の適正な入札および契約を進めます。
・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
・税外収入金の督促、延滞金の徴収などについて適正な債権管理を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	4					4	―	―	―
総務課	11		2	5	3	21	529,259	116,643	412,616
財政課	9				1	10	4,902,464	209,377	4,693,087
契約検査課	4				1	5	6,705	0	6,705
税務課	23		1	5	6	35	218,790	54,713	164,077
納税課	9		1	3	4	17	191,416	46,424	144,992
合計	60	0	4	13	15	92	5,848,634	427,157	5,421,477

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	・公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。 ・適切な文書管理について、職員の意識と技術の向上が求められています。	①	コンプライアンス意識のさらなる向上を図ります。	①	【取り組み】 職員を対象とした研修や不当要求撲滅だよりの発行などにより、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 研修参加率　50%	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
		②	共通事務支援システムを用いて適切な文書管理や文書保存を行うため、職員の意識と技術を高めます。	②	【取り組み】 研修を行い、文書管理に対する意識と技術の向上を図ります。 【成果目標】 研修参加率　50%	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
2	債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。	③	・滞納整理の早期着手・早期処分により、滞納繰越額の縮減と収納率の向上に取り組みます。 ・適正な債権管理・回収のための意識の高揚と徴収ノウハウの定着化を図ります。	③	【取り組み】 債権を所管する所属が、徴収計画に基づき、滞納処分・強制執行等を積極的に実施するように指導し、未収金額の縮減を図ります。 【成果目標】 債権対策委員会による運用状況の確認	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	
3	公共施設等総合管理計画が策定されましたが、ハコモノについては先行して取り組んできたファシリティマネジメント推進基本方針等が、計画の一部として位置づけられました。今後も、ファシリティマネジメントの手法を取り入れた戦略的な施設の維持管理を進めることが求められています。	④	ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うことにより、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。	④	【取り組み】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検を実施します。（事業費44,100千円） 【成果目標】 定期点検完了施設数　130施設	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	
				⑤	【取り組み】 ファシリティマネジメント推進事業 施設の維持管理費の縮減方策を推進します。 【成果目標】 維持管理費縮減に関する提言を行います。	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
4	平成28年度の市税収入見込は前年を上回るものの、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されています。 また、多額の財政負担を伴う大規模事業を一斉に実施する重要な時期を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。	⑤	「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取り組みを推進し、財源不足の解消に努めます。 なお、平成28年度は「財政規律ガイドライン」について、総合計画第3期基本計画との整合を図るとともに、策定後の収支見通しの変化に合わせて必要な見直しを行います。また、法的な担保に裏付けられた取り組みとするため、ガイドラインの条例化を行います。 予算編成では、各部局が持つ課題に的確に、かつ早急に対応するために予算編成および執行権について各部局に、その一部を移譲したところですが、将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業や施策の優先順位の的確な選択により、更なる効率的･効果的な予算編成を実施し、財政規律の確保を目指します。 地方公会計制度では、平成27年1月国からの要請により、各自治体は、全国統一基準による財務書類を平成29年度末までに作成する必要があることから、その移行へ向けて、平成28年度は、固定資産台帳の整備手順や評価方法、財務書類の作成方法など、適切な情報を収集しながら、必要なシステム等の整備を進めます。	⑥	【取り組み】 平成27年度財政運営計画（平成28年度～平成30年度）では、平成29、30年度の単年度のプライマリー・バランスは赤字となる見通しですが、財政運営計画や当初予算の審査において、事業費の見直しや削減を行うとともに、財政規律ガイドラインに掲げた平成32年度までのプライマリー・バランスの累積赤字額を基金残高見込額の範囲内に留め、過度な市債借入を抑制することで、財政規律の確保を図ります。 また、市債の活用は極力交付税措置のあるものに限定するなどして、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率　9.0%以内 将来負担比率　55.0%以内 （参考）H26年度決算 実質公債費比率　4.3% 将来負担比率　－（算出されず）	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	
				⑦	【取り組み】 財政運営の指針であります「財政規律ガイドライン」については、中間見直しを行うとともに、法的な担保に裏付けられた取り組みとするため、ガイドラインの条例化を行います。 【成果目標】 財政規律ガイドラインの中間見直しの実施 財政規律ガイドラインの条例化	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	
5	建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。 また、入札事務等について、平成26年度より、紙による入札に代え、インターネットを利用した電子入札を一部導入しており、今後はこの電子入札の拡大を進め、更に透明性・公平性・競争性の向上を図ります。	⑥	入札の透明性を確保し、公正な競争の促進や適正な施工の確保に取り組みます。	⑧	【取り組み】 平成26年度から一部の建設工事の入札に、平成27年度から一部のコンサルタント業務の入札に電子入札を導入しており、今年度は、4月より、建設工事・コンサルタント業務の全ての一般・指名競争入札を電子入札で行います。 【成果目標】 実施日　平成28年4月1日から 実施率　100% （※実施率＝電子入札執行本数/一般・指名競争入札本数）	分野：行財政マネジメント 施策：情報提供・情報公開の推進	
6	・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握したうえで、適正な課税システムの改修を実施し、正確な事務処理を行う必要があります。 ・景気は緩やかに回復しているものの、消費税の増税や物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となることが懸念されます。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。	⑦	・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・収納率の維持・向上を目指すとともに、滞納整理の早期着手・早期処分により滞納繰越額の縮減に取り組みます。	⑨	【取り組み】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、正確な課税事務を行います。合わせて市民の目線に立った説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・新たな滞納を抑制するため、現年課税分の未納者に対する徴収強化を進めます。また、滞納繰越額の縮減に向けて、滞納処分の強化に努めます。 【成果目標】 市税現年収納率　98.2%以上（財政規律ガイドライン） 国保税現年収納率 90%以上	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	

《平成28年度　まちづくり協働部　組織目標》

◆目標管理者
部長　　吉本　勝明

重 ・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆部局の役割・目標像

協働によるまちづくりを推進し住み良いまちの実現を図ります。

◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
・「協働のまちづくり条例」に基づき策定した「協働のまちづくり推進計画」を推進します。
・市政への市民参加が円滑に機能するよう市民参加を推進します。
◆地域が主体となった、さらにすみ良いまちづくりを推進します。
・まちづくり協議会による地域の実態に即したまちづくりの展開を支援します。
・平成29年度からの、まちづくり協議会による、（仮称）地域まちづくりセンターの指定管理者制度の導入に向けた取組みを推進します。
◆顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
・日ごろから子どもや高齢者の見守りなどに取り組み地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会の活発な活動を推進するため、住民の町内会加入を促進します。
◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
◆中心市街地活性化のコア施設として（仮称）市民総合交流センターの整備を進めていきます。
◆地域のまちづくり拠点・地域コミュニティの形成拠点である市民センター（公民館）の整備を行います。
◆市民サービス向上のために
・マイナンバーカードの交付推進に取り組みます。
◆「安心が得られるまち」の実現に向けて
・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3					3	―	―	―
まちづくり協働課	7			1	1	9	517,052	18,930	498,122
拠点施設整備室	1					1	210,739	161,100	49,639
市民センター	14		4	27		45			0
市民課	13			5	14	32	109,174	67,387	41,787
生活安心課	7		2	5	1	15	66,394	53,121	13,273
合計	45	0	6	38	16	105	903,359	300,538	602,821

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	『市民自治の確立』 ・全国的な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来は本市においても例外ではなく、行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 ・今後、地域課題の解決は、行政だけではなく身近な課題は地域の自主・主体的な意思決定により解決していくことができるよう新たな住民自治の仕組みを充実していく必要があります。	①	・まちづくり協議会や基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。 ・区域を代表する総合的な自治組織である“まちづくり協議会”による、市民自治の確立をめざし、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。併せて、提案型の交付金制度である「がんばる地域応援交付金」によって自主的な地域づくりを支援して参ります。 ・市民センター（公民館）を（仮称）地域まちづくりセンターへと転換し、まちづくり協議会により管理運営できるよう指定管理者制度の導入に向け取組みを進めて参ります。	① 【取り組み】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。（事業費　282千円） 【成果目標】 協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。	分野：コミュニティ・市民自治 施策：市民自治の確立のための環境整備	
				重	② 【取り組み】 まちづくり協議会による、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、その活動や運営を総合的に支援します。 （事業費） ・まちづくり協議会運営交付金　102,100千円 ・地域一括交付金　51,165千円 ・がんばる地域応援交付金　14,000千円 【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 20.3%（平成27年度　14.8%）		重点⑥-3 （リーディング） コミュニティ活動
2	『基礎的コミュニティの活性化』 住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、都市化の進展により地域コミュニティに対する関心が希薄化しています。	②	・顔の見える一番身近なコミュニティの場である“町内会”の加入促進を通じた町内会の活性化を促進します。 ・マンションにおけるコミュニティ振興を推進します。	③ 【取り組み】 開発などにより新たに市内に住まわれた方の町内会加入や町内会設立の機運を高める取り組みを行い、町内会加入や町内会設立につなげていきます。 【成果目標】 町内会活動に参加している市民の割合 54.5%（平成27年度　50.3%）	分野：コミュニティ・市民自治 施策：基礎的コミュニティ活動の支援	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
3	『市民公益活動の推進』 ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、地域課題の解決に向けて、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない問題が増大しています。 ・地域や世代、主体を越えたまちづくりの関心が高まっています。	③	市民公益活動を推進するため、第5次草津市総合計画第2期基本計画および草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した（公財）草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。	重 ④	【取り組み】 ・市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 （事業費） （公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金 61,134千円 （うち事業費補助金 5,000千円） ・市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動が行えるよう支援します。 （事業費）市民公益活動保険加入補助金 2,100千円 【成果目標】 市民活動等の団体数 270団体 （平成27年度 264団体）	分野：コミュニティ・市民自治 施策：市民公益活動の支援	重点⑥-3 （リーディング） コミュニティ活動
4	老朽化が著しい公共施設等（草津合同ビル、草津市立まちづくりセンター、草津市立人権センター、草津市社会福祉協議会）の統合と合わせて、様々な世代が集まり、創造的で多様な活動を展開できるとともに、賑わいを創出するため、「子育て支援のための空間」や「市民交流のための空間」を設け、さらに、新たな機能も検討しながら、魅力ある複合施設として（仮称）市民総合交流センターの整備事業を計画的に進めています。	④	（仮称）市民総合交流センターの施設の管理運営方法について、詳細な検討を行います。	⑤	【取り組み】 （仮称）市民総合交流センターの施設の管理運営方法について、詳細な検討を行います。 【成果目標】 管理運営方針を決定します。	分野：住宅・住生活 施策：中心市街地の基盤整備	
5	建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる笠縫市民センターについて、平成28年8月のオープンを目指して建替え工事を進めています。 また、笠縫市民センターに次いで建築年度が古く、老朽化が進む常盤市民センターの整備に向け、設計業務を進めていく必要があります。	⑤	・笠縫市民センターの建替え工事を完了します。 ・常盤市民センターの建替えに向けた設計業務を行います。	重 ⑥	【取り組み】 平成27年度から着手している笠縫市民センターの建替え工事を完了します。 【成果目標】 笠縫市民センター建替え工事を完了します。	分野：コミュニティ・市民自治 施策：市民自治の確立のための環境整備	重点⑥-3 （リーディング） コミュニティ活動
				重 ⑦	【取り組み】 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる常盤市民センターの建替えに向けて設計業務を行います。 【成果目標】 常盤市民センターの建替えに向けて設計業務を実施します。	分野：コミュニティ・市民自治 施策：市民自治の確立のための環境整備	重点⑥-3 （リーディング） コミュニティ活動
6	平成27年11月から通知カードにより個人番号が通知され、平成28年1月から希望者にマイナンバーカードの交付を開始しました。平成28年度に実施予定の諸証明のコンビニ交付サービスを利用するには、このマイナンバーカードが必要になります。	⑥	コンビニ交付の利用促進のため、マイナンバーカードを1人でも多く交付するよう努めます。	⑧	【取り組み】 平成28年1月から希望者にマイナンバーカードの交付が開始されたことから、カード取得の周知・啓発を進めてまいります。 【成果目標】 マイナンバーカードの申請者数 20,000人（平成27年度 10,424人）	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
7	高齢者や障害者、若年者等の契約弱者を狙った悪質商法が増加しており、市内でもこれらに起因する被害が発生している。	⑦	商品やサービスの多様化に伴い悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と合わせて被害の防止に努めます。	⑨	【取り組み】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 【成果目標】 「広報くさつ」による情報提供や出前講座・各種イベントへの出演等による啓発を実施します。 実施予定回数 25回程度（平成27年度 28回）	分野：生活安心 施策：消費者の自立支援・消費者団体の育成	

《平成28年度　環境経済部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　竹村　徹

◆部局の役割・目標像

持続可能な発展と環境への配慮を両立させるために、低炭素社会への転換や資源循環型社会の構築など、環境にやさしく心地よさが感じられるまちづくりを進めるとともに、老朽化したクリーンセンターの更新整備を行います。また、農・商・工それぞれの分野を強化しながらも、互いの密接な連携による産業振興と交流人口の増加を図り、活気と賑わい溢れるまちづくりを目指します。

◆「心地よさが感じられるまち」の実現に向けて

・低炭素社会への転換を目指した省エネルギーや新エネルギーの利用促進を図ります。また、環境啓発や環境学習を通じて、地域における環境活動を支援し、未来の環境を守る取り組みを進めます。

・将来にわたって安定した円滑な廃棄物処理を行うとともに、「資源循環型社会」の形成を図るため、リサイクル等によるごみの資源化促進など、ごみの減量化に取り組みます。

・老朽化が進んでいるクリーンセンターを、最新技術の導入による安定的で適切なごみ処理が可能な施設に更新するとともに、リサイクル機能を強化・充実させることにより、環境負荷の低減を図ります。〔平成29年度末完成予定〕

◆「活気があふれるまち」の実現に向けて

・中心市街地の魅力をさらに高め、心地よさを感じ、住み続けたいまちづくりの気運を高めるために草津商工会議所を始めとする関係団体等との連携を強め、商業・観光の振興を図ります。

・草津市工業振興計画に基づき、市内産業の活性化・雇用の拡大を促進し、草津市の持つ強みを活かした産業振興を図ります。

・持続的かつ安定的な農業経営の確立を目的とする「人・農地プラン」に基づき、担い手・経営体の育成や農地の利用集積を図るとともに、土地改良施設の機能更新を進めます。また、農水産物の草津ブランド力の強化や地産地消の推進と併せ、6次産業化への取り組みを支援します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3					3	―	―	―
環境課	8		1	2	1	12	47,189	24,645	22,544
商工観光労政課	10		1	5		16	218,581	10,098	208,483
市民交流プラザ	3				14	17	93,206	69,321	23,885
農林水産課	12		4		3	19	246,067	154,114	91,953
ごみ減量推進課	7		1	4	2	14	621,219	46,587	574,632
廃棄物処理施設建設室	2		1			3	1,693,129	1,669,806	23,323
クリーンセンター	3		1	2		6	658,789	254,045	404,744
合計	48	0	9	13	20	90	3,578,180	2,228,616	1,349,564

1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2．重点目標	3．目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1　環境にやさしいまちづくりを進めるうえで、環境学習の推進や低炭素社会への転換が求められています。	①　環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図ります。	①【取り組み】 こどもと大人が身近な環境について一緒に話し合い、日ごろ環境への取り組みを行っている学校や市民団体、企業などが取り組みを発表・交流する場として「こども環境会議」を開催します。 （事業費　697千円） 【成果目標】 こども環境会議参加団体数 平成28年度　62団体（平成27年度　61団体）	分野：環境 施策：環境学習の内容充実	
	②　CO2の削減が図れる省エネ家電の買換えによる導入を進めるとともに、省資源対策として、雨水タンク購入補助制度を新設します。 また、省エネ・省CO2に配慮した生活・事業活動を促進するためにイベントを開催するとともに、市の取り組みについて庁舎やHP等で紹介できるよう準備を進めます。	②【取り組み】 省エネ家電の買換えのために要する費用および雨水タンク購入に要する費用の一部を補助します。 （事業費　2,048千円） 【成果目標】 ・省エネ家電（冷蔵庫・エアコン）補助件数 平成28年度：150件　（平成27年度実績：70件） ・雨水タンク補助件数 平成28年度：50件	分野：環境 施策：省エネルギーと新エネルギー利用の促進	
		③【取り組み】 主に事業所を対象に、環境保全に関する話題提供、実践例の紹介等の場として「草津エコフォーラム」を開催します。また、地球温暖化についての理解を深めていただくため、「草津市地球冷やしたい推進フェア」を開催します。 また、電気自動車の導入や照明のLED化など、市の取り組みについて庁舎やHP等を通じて見える化するため、草津市環境マネジメントシステムのマニュアルを改訂し、全庁的な取り組み項目とします。 （事業費　1,622千円） 【成果目標】 ・草津エコフォーラム参加者数 平成28年度　150人（平成27年度　140人） ・草津市地球冷やしたい推進フェア参加者数 平成28年度　1,650人（平成27年度　1,600人）	分野：環境 施策：様々な主体が参画するプラットフォームの構築	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
2	市の魅力を全国に発信しながら観光振興を進めるとともに、集客力のある商業集積やイベントの開催によって交流人口の増加を図り、賑わいあふれるまちなかづくりに取り組むことが必要となっています。	③	草津市観光物産協会や草津商工会議所等の関係団体の活動を支援し、交流人口の増加と、商業・観光の振興を図ります。 また、中心市街地活性化基本計画に基づき、草津市中心市街地活性化協議会、草津まちづくり株式会社と連携を図り、まちなかの回遊性の向上を図ります。	④	【取り組み】 草津商工会議所や草津市商店街連盟等の関係団体による活動を支援するとともに、草津街あかり華あかり夢あかりなど、地域と商業者が一体となったイベントの開催を支援し、まちなかの賑わい創出を図ります。 （事業費　商工団体活動費補助金　14,076千円、商店街活性化推進費　14,418千円） 【成果目標】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 平成28年度　29.0%　（平成27年度　28.0%）	分野：商工観光 施策：観光資源の活用と草津ブランドの育成、出会いとふれあいの魅力の発信	
				⑤	【取り組み】 草津市観光物産協会の活動を支援し、「宿場町草津」・「びわ湖草津」の魅力を国内外に発信することと合わせて、地域の観光資源を生かした「着地型観光」の推進や、特産品の創出を進めます。 また、びわこビジターズビューローや近隣市とも連携し広域観光を進めます。 （事業費　草津市観光物産協会観光振興活動費補助金　12,228千円、第48回草津宿場まつり開催費補助金　13,500千円、広域観光費　1,122千円） 【成果目標】 観光の振興に満足している市民の割合 平成28年度　25.6%　（平成27年度　25.1%）	分野：商工観光 施策：観光資源の活用と草津ブランドの育成、出会いとふれあいの魅力の発信	
		④	草津の特産物や新たな特産品の育成に取り組み、草津ブランドの具現化を推進します。	⑥	【取り組み】 ・草津ブランド推進協議会において、新たな品目のブランド認証を実施します。（事業費　5,533千円） ・農水産物の生産者が行う6次産業化の取り組みを支援します。（事業費　500千円） 【成果目標】 ブランド認証品目数　平成28年度　1品目（平成27年度　6品目） 6次産業化補助件数　平成28年度　2件（平成27年度　1件）	分野：農林水産 施策：持続的・安定的な農業経営の確立	
3	日本経済に持ち直しが見られるものの、中小企業の経営や雇用情勢には依然として厳しい環境が継続していることから、引き続き、市内産業の活性化を図っていくことが必要となっています。	⑤	草津市工業振興計画に基づき、引き続き、ビジネスマッチング等による販路拡大を推進するとともに、市内への新規立地を含め、市内製造業の継続的な事業展開に対する支援を充実し、設備投資の誘引による市内産業の活性化を図り、雇用の拡大につなげていきます。	⑦	【取り組み】 草津イノベーションコーディネータ（2名）による企業訪問（情報収集と提供）活動やセールスプロモーション支援事業により、市内企業の交流・商談・マッチングによる販路の拡大活動を促進します。 （事業費　11,041千円） 【成果目標】 草津イノベーションコーディネータによるマッチング対応件数 平成28年度　100件　（平成27年度　81件）	分野：商工観光 施策：研究開発人材の連携と協働の基盤づくり、付加価値の高い商品を製造する企業（機能）の誘致と集積促進	
				⑧	【取り組み】 草津市企業立地促進条例に基づく工場等設置助成制度の活用により、市内製造業の投資を促進し、地域産業の活性化を図ります。（事業費　96,365千円） 【成果目標】 企業立地促進条例に基づく助成制度活用件数 平成28年度　8件　（平成27年度　6件）	分野：商工観光 施策：付加価値の高い商品を製造する企業（機能）の誘致と集積促進	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
4	国において、生産効率を高め競争力のある「攻めの農林水産業」を実現するために、農地の利用集積や経営体の育成に係る政策が展開されていることから、市域においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。	⑥	国の新たな農業・農村政策である「攻めの農林水産業」を推進するため、人・農地プランに基づき、効率的かつ持続可能な農業を実現するため、担い手の育成や農地の集積など関係機関と連携して取り組みます。 また、地産地消の推進や農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取り組みを進めます。	⑨ 【取り組み】 持続可能な地域農業の実現を目指す「人・農地プラン」に基づき、担い手に対し、県・JA草津市・農業者等の関係機関と連携し支援を行うとともに、農地中間管理機構や流動化推進員を通じ、農地の利用集積を図ります。 【成果目標】 「人・農地プラン」における中心経営体への農地の集積率 平成28年度　36.4%　（平成27年度　35.9%　）	分野：農林水産 施策：持続的・安定的な農業経営の確立	
				⑩ 【取り組み】 市民が草津産農水産物に触れる機会を増やし、市内での消費を拡大するために、各種イベント等での販売や様々なメディアで草津産農水産物のPRを行います。 小学校給食での地場産使用品目数を増やすために、関係機関と連携し地産地消を推進します。 【成果目標】 ・イベント等での農産物のPR力所数 平成28年度　13力所　（平成27年度　12力所） ・小学校給食での使用品目数 平成28年度　17品目　（平成27年度　16品目）	分野：農林水産 施策：市民ニーズに応える地産地消の推進	
				⑪ 【取り組み】 県における草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設の機能更新事業（県営草津用水二期事業）の円滑な推進と早期完了を図るため安定的な予算の要望を行うとともに、必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。（事業費　33,125千円） 【成果目標】 草津用水二期事業（第1段送水路）進捗率 平成28年度　100%（事業完了）　（平成27年度　95.2%） 草津用水二期事業全体進捗率 平成28年度　22.9%　（平成27年度実績：20.3%）	分野：農林水産 施策：農地の保全と農業的土地利用の増進	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
5	限りある資源を大切に使い、循環的利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ減量化のためのリサイクルの推進を図る必要があります。 市においては、廃棄物の最終処分場がなく、大阪湾フェニックスへの搬入を行っていますが、その処分量にも限りがあることから、ごみの減量が必要不可欠です。	→	⑦	ごみ処理基本計画（改訂版）で定めている平成33年度のリサイクル率24%の達成に向け、食品残渣の減量や古紙類のリサイクルの推進、事業系ごみの分別徹底・リサイクルの推進等により、ごみ発生量の削減と資源化ごみ量の増大を図ります。	→	⑫	【取り組み】 食品残渣の減量を推進するため、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、家庭で手軽に取り組める「段ボールコンポスト」の普及啓発やエコレシピコンテストの開催による啓発等を行う。 焼却ごみに多く含まれている古紙類のリサイクルを推進するため、地域の資源回収活動を促進するほか、雑紙の分別を容易にする雑紙保管袋を作成し、古紙類の資源回収量や行政回収量の増加を図ります。 ごみの減量とリサイクルの啓発を出前講座等により実施します。 事業系ごみの分別徹底・リサイクルを推進するため、事業所訪問や事業系廃棄物減量セミナーの開催等により、啓発活動を実施します。 【成果目標】 リサイクル率 平成28年度　21.4%（平成27年度　19.1%） （※リサイクル率＝資源化ごみ量/ごみ発生量×100）	分野：環境 施策：廃棄物の発生抑制、資源化の推進	
6	昭和52年度から稼働している廃棄物処理施設の老朽化に伴い、新たな施設を整備することが必要になっている。		⑧	平成27年度に現場工事に着手しており、平成29年度中の稼動に向けて、確実に工事を進めていきます。安全で安定した施設、環境に配慮した施設、経済性・効率性を考慮した施設として整備を行います。		⑬	【取り組み】 クリーンセンター更新整備事業として、主に土木建築工事を実施します。（事業費：1,647,369千円） 【成果目標】 ・クリーンセンター更新整備事業進捗率 平成28年度　16.3%（平成27年度　:0.92%）	分野：環境 施策：廃棄物の適正処理	

《平成28年度　健康福祉部　組織目標》

重　・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	太田　ひろみ
理事	富安　知翔

◆部局の役割・目標像

「安心」が得られるまちの実現に向けて、健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健康で安心して暮らせるまちづくり」の取り組みを進めます。

◆従来の健康づくりの枠組みを超えた総合政策による「健幸都市」の推進を図ります。
・草津市健幸都市基本計画を策定します。
・健幸ポイント制度の創設等を行います。
◆妊娠から出産、育児等までの子育てに関する不安解決や切れ目ない支援に向けた取組みを充実します。
・草津市版ネウボラとして、「子育て相談センター」の開設等を行います。
◆誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていけるように取り組みます。
・第三期草津市地域福祉計画に基づき、地域に関わる様々な担い手が力をあわせて、共に生き、支えあう地域福祉を推進します。
◆障害者や高齢者が健康的にいきいきとした生活が送れるよう支援します。
・障害者や高齢者の自立を支援するため、公的サービスの充実・提供に努めます。
◆高齢者が将来にわたり安心して生活できるための取組みを推進します。
・あんしんいきいきプランに基づく取組みの着実な推進を行います。
・地域包括ケアシステムの構築を進めます。
◆国民健康保険制度の適正な運用を図ります。
・生活習慣病の早期発見や予防により、被保険者の健康増進を図ります。
・特定健康診査等の受診を促進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	5					5	―	―	―
社会福祉課	15		1	8		24	2,027,599	1,478,767	548,832
臨時給付金推進室	3					3	108,676	108,676	0
障害福祉課	9			5	2	16	2,029,218	1,353,165	676,053
長寿いきがい課	13			6	4	23	767,616	298,707	468,909
健康福祉政策課	2				1	3	8,800	0	8,800
健康増進課	25		1	15	6	47	831,312	90,230	741,082
介護保険課	10			22	4	36	7,943,103	6,857,856	1,085,247
保険年金課	11		2	12	4	29	17,656,334	10,940,354	6,715,980
合計	93	0	4	68	21	186	31,372,658	21,127,755	10,244,903

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	〈地域福祉〉 ・少子高齢社会の到来や成長型社会の終焉、近年の深刻な経済不況を背景に高齢者、障害者などの生活上の支援を要する人々が厳しい状況に置かれていることに加え、核家族化の進行により、家庭や地域の相互扶助機能が弱体化し、地域住民の繋がりも希薄化するなど、「地域力」の低下が社会問題化しています。このような状況下において平成28年3月に、第3期地域福祉計画を策定したところであり、「地域力」のあるまち草津　未来へつなぐ地域福祉　人にやさしい福祉のまちを理念として取り組んでいく必要があります。 ・働きたくても働けない、住む場所がない、また非正規・低賃金就労等の理由により、生活に困窮する人々が多く、セーフティネットの整備、拡充が求められています。	①	・「地域力」を高めていくため、第3期草津市地域計画に掲げる重点プログラム「地域の中で活動する人を広げる」「住民同士の暮らしに根ざした交流を深める」を重点目標とします。 ・相談者の実情に合わせて、生活保護に陥ることなく早期の自立支援を図る生活困窮者自立支援事業と、直接生活費の給付を行なう生活保護制度を効果的に適用し、生活安定の支援を行います。	①	【取り組み】 （地域の中で活動する人を広げる） ・民生委員児童委員の一斉改選（事業費　27,485千円） （住民同士の暮らしに根ざした交流を深める） ・草津市協働のまちづくり条例の「中間支援組織」である市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進します。（市民コーディネーターの養成講座等）（事業費　1,513千円） 【成果目標】 ・地域の中で活動する人を広げるとともに、セーフティーネット強化のため、民生委員児童委員の定数拡大を図ります。 ・市民コーディネーター養成講座（連続5回講座）、ステップアップ講座2回の実施	分野：地域福祉 施策：地域福祉の担い手の育成	
					【取り組み】 　生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、子どもの学習支援、一時生活支援の各事業を実施する一方、生活保護が必要な方には生活保護を速やかに適用いたします。（事業費　生活困窮者自立支援事業：17,356千円、生活保護：1,877,819千円） 【成果目標】 生活困窮者自立支援事業の実施による生活安定の支援を行います。	分野：生活安心 施策：セーフティネットの充実	
2	＜障害福祉＞ ・平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。 ・障害者、特に精神障害者が増加しています。 ・障害者の増加に伴い福祉サービス事業所等の社会資源が不足してきています。	②	・障害者差別解消法の目的や内容を市民・事業者に積極的に周知啓発を行うとともに、障害者差別を解消するため相談等の取り組みを行うための地域ネットワークの構築を進めます。 ・障害者自身のニーズをくみ取りながら、適切なケアマネジメントを行います。 ・草津市障害者計画（後期計画）および第4期草津市障害福祉計画を着実に推進し、障害者の暮らしを支えるサービス基盤の充実を図ります。	③	【取り組み】 　障害者差別解消法の目的や内容を、市HPや広報誌、企業訪問等を通じ啓発します。また、各主体が参画した障害者差別解消のための検討組織づくりを進めます。 【成果目標】 　障害者差別解消のための地域ネットワークを構築します。	分野：障害福祉 施策：福祉のまちづくりの推進	
				④	【取り組み】 　障害福祉サービス等を利用する全ての障害者にサービス等利用計画を作成し、一人ひとりのニーズに適したサービスを提供します。 （事業費　15,334千円） 【成果目標】 　計画作成件数　714件（平成27年度　646件） 　モニタリング実施件数　234件（平成27年度 189件）	分野：障害福祉 施策：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	
				⑤	【取り組み】 　障害者計画および障害福祉計画を着実に推進するため、草津市障害者施策推進審議会において、確認、評価等を行います。 （事業費　2,566千円） 【成果目標】 　計画の進捗状況の分析評価を行います。	分野：障害福祉 施策：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標		総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
3	＜長寿・いきがい＞ ・少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、家庭の中の介護力が低下してきています。 ・高齢者の増加に伴い、疾患や障害を抱えながら自宅で療養する高齢者や認知症高齢者など支援や介護を要する高齢者も増加しています。一方、高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧されています。 ・高齢になるにつれ日常生活への不安が高まる中、できるだけ自立した生活が営めるよう、また、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けながら、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。	③	介護の必要な高齢者の在宅での生活を支えていくため、医療と介護の連携のもとで高齢者の退院・在宅復帰支援や、医療ケアが必要な高齢者の在宅生活支援の充実など、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤づくりに取り組みます。	⑥	【取り組み】 （仮称）在宅療養支援センター機能の整備に向けて、専門職員を配置するとともに、医師会をはじめ多職種間との連携や在宅療養に対する市民啓発に取り組みます。（事業費　345千円） 【成果目標】 ・在宅チーム医療推進地域リーダー会議（多職種合同会議）を開催します。 ・在宅医療介護の資源リスト・マップを作成します。 ・多職種合同事例検討会を開催します。	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアの推進	
		④	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数は、今後更に増加すると考えられることから、「認知症があっても安心して生活できるまちの実現」に向け、平成25年度に策定した「草津市認知症施策アクション・プラン」に基づき、一層の取り組みを進めます。	重 ⑦	【取り組み】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。（事業費　2,313千円） 【成果目標】 ・支援をした人のうち、医療・介護サービス等につながり終結した人の割合　40%	分野：長寿・生きがい 施策：認知症対策の充実	重点④ 高齢者福祉
		⑤	平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、高齢者一人ひとりが介護予防に取り組み、可能な限り自立した生活を送ることができるようモデル事業を実施するとともに、地域において住民主体で介護予防の取り組みをリードする担い手の育成と活動する場所の確保を行います。 また、安心して暮らし続けるために必要となる情報の提供を図ります。	⑧	【取り組み】 地域サロン開設の支援と円滑な運営の支援を行います。 （事業費　9,115千円） 【成果目標】 地域サロン開設累計カ所数 平成28年度　150カ所　（平成27年度　140カ所）	分野：地域福祉 施策：地域福祉を支えるネットワークづくり	
				重 ⑨	【取り組み】 支援が必要な高齢者が、要介護状態になることを予防し自立した生活を送るための効果的なサービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業のモデル事業を実施し、サービス内容や効果、サービスの提供のしくみの検証を行います。（事業費　2,449千円） 【成果目標】 サービス利用者のうち、1年後に要介護認定に至らない人の割合80%	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアの推進	重点④ 高齢者福祉
				⑩	【取り組み】 小学校区において要支援認定者のサービス利用実態や既存の地域資源・人材の把握を行い、「資源マップ」を作成し、市民や地域の関係者等への情報提供を行なうとともに必要なサービスについて検討します。（事業費　3,076千円） 【成果目標】 小学校区の資源マップの作成・配布（7小学校区）	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアの推進	
				重 ⑪	【取り組み】 介護予防サポーターポイント制度推進費 草津市介護予防サポーターポイント制度を創設し、介護予防に資するサービスの担い手の掘り起こしを行い、その活動をポイント付与により支援することで、担い手となる高齢者自身の介護予防にもつなげます。 （事業費　2,703千円） 【成果目標】 介護予防サポーターポイント制度登録者数　130人	分野：長寿・生きがい 施策：介護予防対策の充実	重点④ 高齢者福祉

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
4	【再掲】 ＜長寿・いきがい＞ ・少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、家庭の中の介護力が低下してきています。 ・高齢者の増加に伴い、疾患や障害を抱えながら自宅で療養する高齢者や認知症高齢者など支援や介護を要する高齢者も増加しています。一方、高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧されています。 ・高齢になるにつれ日常生活への不安が高まる中、できるだけ自立した生活が営めるよう、また、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けながら、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。	⑥	地域包括ケアシステムの構築を実現するために中核を担う介護サービスの充実を図ります。特に、在宅サービスの基盤となる地域密着型サービス事業所の整備と、重度の要介護者に対する施設サービスの基盤整備を進めます。	⑫	【取り組み】 地域密着型サービス事業所の整備を行います。 （事業費37,670千円　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所の整備を行います。 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所の整備を行います。	分野：長寿・生きがい 施策：介護サービスの充実	
				重	【取り組み】 介護老人福祉施設および短期入所生活介護施設の整備を行います。 （事業費62,500千円　※うち平成27年度予算明許繰越30,000千円） 【成果目標】 介護老人福祉施設120床および短期入所生活介護施設10床の整備を行います。	分野：長寿・生きがい 施策：介護サービスの充実	重点④ 高齢者福祉
5	＜健康＞ 超高齢社会の到来により社会保障費が増大するなか、健康に関心の低い無関心層を含め、より多くの人が健康意識を高め、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制を図る必要があります。一方で、健康意識が低いままでも健康になれることも重要であり、公共インフラや公共交通、でかけたくなるイベントや活動できる公園や施設など、総合政策として健康づくりに取り組む必要があります。	⑦	各種けん診や生活習慣病の予防、食育や運動など従来までの「健康づくり」の枠組みを越え、ポピュレーションアプローチによる健康啓発を強化するとともに、公共インフラの整備や健康産業の創出なども含め総合政策による健幸都市づくりに取り組みます。	重	【取り組み】 外部有識者によって構成する草津市健幸都市づくり推進委員会や市長をトップとした推進本部体制を設置し、産・学・公・民が協働しながら、幅広く健康づくりに取り組む（仮称）草津市健幸都市基本計画を策定します。 （事業費　8,800千円　　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 （仮称）草津市健幸都市基本計画を策定します。	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	重点⑤ スポーツ・健康
6	＜健康＞ ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸が必要となっています。 ・第2次草津市食育推進計画では、男女ともに過剰な塩分、脂質の摂取や若い世代での野菜の摂取の不足、学童期から青年期の朝食の欠食などの食習慣の乱れに対する取り組みの推進が必要です。	⑧	・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を高め、健全な食生活を実践してもらえるような取り組みを推進します。	重	【取り組み】 健康くさつ21（第2次）および食育推進計画（第2次）を推進するため、栄養士団体など関係団体との連携強化やライフステージに応じた健康づくり、生活習慣病予防に関する市民への啓発としてくさつヘルスアッププロジェクトに取り組みます。 （事業費　2,101千円　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 健幸ポイント制度参加人数　500人 【取り組み】 健康づくりの気運の盛り上げを目指して活動する地域を支援します。 （事業費　6,000千円　※平成27年度予算明許繰越） 【成果目標】 健康のまち草津モデル事業費補助　6団体	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	重点⑤ スポーツ・健康
7	＜子育て支援の充実＞ 当市の子育て世代では核家族や転入者の割合が多く、孤立感や育児不安を抱える妊産婦や子育て期の人が多くなっています。子育て期の市民が、安心して相談できる場や支援が受けられる体制が求められています。	⑨	妊娠期から子育て期の切れ目のない連携のとれた支援体制の確立が必要です。	重	【取り組み】 妊娠期から出産、子育て期を通じて相談できるよう専門職を総合相談窓口に配置するとともに、産後ケアなど特に産後早期の母親への支援の充実を図ります。（事業費　17,093千円） 【成果目標】 ・総合相談事業の実施（子育て相談センター事業） ・産後、退院してからの一カ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けられたと感じた人の割合　85%　（平成27年度　80.3%）	分野：子ども・子育て 施策：母子保健サービスの充実	重点③ 子育て支援

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
8	＜保険＞ ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・平成28年度から平成29年度までを計画期間とする草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定しましたが、そのデータ分析結果から、若い世代（40歳代以降）の糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の抑制や生活習慣病の重症化予防への取り組みを進める必要があります。	⑩	生活習慣病の早期発見や予防を図るためには、今の自分の健康状態がわかり生活習慣の改善のための動機付けとなる特定健診を受診してもらえるよう啓発を強化します。	⑰	【取り組み】 特定健康診査の未受診者には、昨年に引き続き、本市の保健師（嘱託職員）が通知および電話等による受診勧奨を実施し、未受診者対策を強化します。 また、40歳から64歳までの特定健診受診者の自己負担金を廃止し、受診しやすい環境を整えます。 （事業費　7,819千円） 【成果目標】 特定健康診査実施率達成目標　55.0%	分野：健康・保険 施策：国民健康保険制度の運用	

《平成28年度　子ども家庭部　組織目標》

重　・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
部長　　望月　英司

◆部局の役割・目標像

「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」を基本理念として、子ども・子育て支援の推進を図ります。

◆ 社会で子育てを支え、子どもたちがたくましく健康に育つことのできる環境づくりや、多様なニーズに応える子育て支援について、「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき、事業展開します。
・仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実
・地域における子育て支援の充実
・特別な配慮を要する家庭への支援
◆子どもたちの豊かな育ちと学びを深めていくため、就学前の教育と保育の充実を図るとともに、「幼保一体化推進計画(平成27年度～平成31年度)」に基づき、幼保一体化を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3					3	―	―	―
子ども家庭課	6			10	2	18	2,985,435	2,293,434	692,001
子ども子育て推進室	7		1	2	2	12	784,558	623,178	161,380
発達支援センター	9		1	7	19	36	412,693	298,896	113,797
幼児課	13		1	5	7	26	4,349,818	2,269,057	2,080,761
幼稚園	52		1	6	75	134			0
保育所	76		1	6	149	232			0
合計	166	0	5	36	254	461	8,532,504	5,484,565	3,047,939

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	〈仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実〉 （就学前教育・保育の充実） 「子ども・子育て支援新制度」では、就学前の教育・保育の「質」の向上を求めています。	①	・保育の質の向上のための研修事業の推進 保育の質の向上を図るために、保育所の職員等の研修の充実を図ります。 ・就学前教育サポート事業の推進 保育現場における特有の課題や問題について、臨床心理士や社会福祉士などの保育カウンセラーを活用し、就学前教育段階での適切なケアや保育環境の質の向上をめざします。また、保育者自身のスキルアップのための研修会を行います。 ・「草津市就学前教育・保育カリキュラム」の実施と検証 平成27年度に策定したカリキュラムを生かした、就学前教育・保育の実践に努めます。また、カリキュラムの「質」を高めるための実践研究や検証作業を行います。 ・草津市接続期カリキュラムの策定 円滑な小学校教育の移行や接続のための接続期カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を策定します。	①	【取り組み】 ・保育の質の向上のための研修を実施します。（事業費　540千円） 保育内容研修、人権研修、マネジメント研修会、健康研修、接遇研修等 ・就学前教育サポート事業を実施します。（事業費　940千円） 保育カウンセラーを活用した保育コンサルテーション、保育者のスキルアップ研修、保護者の子育て支援 ・就学前教育・保育カリキュラムの実践と検証を行います。 共通カリキュラムを生かした実践・検証、研究保育・園内研究会の開催 ・接続期カリキュラムの策定を行います。 アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの策定 【成果目標】 ・保育者のスキルアップの研修回数　18回（平成27年度 16回） ・カリキュラム検討会の開催回数　10回（平成27年度 10回） ・接続期カリキュラムを策定します。	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育の充実	
2	〈仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実〉 （待機児童の解消） 「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、就学前児童の増加と保育需要の動向を把握しながら、私立認可保育所や小規模保育施設の整備等による保育定員増を図り、待機児童の解消をめざしています。 また、保育士や幼稚園教諭等の不足が顕在化しており、その安定的な確保が求められています。	②	・待機児童の解消 待機児童の解消に向けて、私立認定こども園や認可保育所、小規模保育施設の整備を推進するとともに、引き続き保育需要の推計を行い、その結果を踏まえ、必要な保育需要を充足する待機児童対策の検討、実施を行います。 また、保育士等の安定的な確保に向けて、県による広域的な保育士確保策と連携を図りながら、保育士の再就職に向けた研修、処遇改善事業、広報周知等の取り組みを推進します。	重 ②	【取り組み】 ・小規模保育事業施設整備（2箇所創設）への補助を行います。（事業費 38,500千円） ・保育士確保対策として、私立認可保育所を対象に支援を行います。（事業費12,930千円） ・保育士確保に向けて保育士再就職トライアル研修を実施します。（事業費 288千円） 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・小規模保育事業　2施設創設　計38人定員 （平成29年4月開設）	分野：子ども・子育て 施策：保育サービスの充実	重点③ 子育て支援

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
3	＜仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実＞ （児童育成クラブ等の充実） 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実や、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室が求められています。		③	・放課後の子どもの居場所としての児童育成クラブについては、保護者の多様なニーズに対応することや、児童数の増加に迅速に対応するため、民設児童育成クラブの整備を進めます。 ・草津南部に、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室の整備を進めます。	重 ③ 【取り組み】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。（事業費　271,264千円） ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。（H29開設5カ所、運営支援6カ所）　（事業費　55,158千円） ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・指導員研修会等の開催回数　4回（平成27年度　4回）	分野：子ども・子育て 施策：児童育成クラブの充実	重点③ 子育て支援
					重 ④ 【取り組み】 平成29年4月開設に向けて、市の南部地域に1カ所の病児・病後児保育室の新規整備に対して支援します。（事業費4,400千円） 【成果目標】 病児・病後児保育室数　2カ所（新設　1箇所）	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育・保育の充実	重点③ 子育て支援
4	＜仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実＞ （結婚支援の取り組み） 未婚化・晩婚化の進行は少子化の一つの要因となっており、近年、未婚率、平均初婚年齢ともに上昇を続けています。また、希望する婚姻の率に比べて実際の婚姻率は大きくかい離し、経済的な理由で結婚に不安を抱える人も多くいる状況があります。このことから、少子化対策としての総合的な結婚支援に取り組む必要があります。		④	国・県の結婚新生活支援事業を活用し、結婚に伴う新生活の支援を行い、結婚の希望をかなえることにより、少子化対策を推進します。	⑤ 【取り組み】 経済的理由で結婚に不安を抱える世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。（事業費　14,600千円） 【成果目標】 補助金交付件数　80件	－	
5	＜地域における子育て支援の充実＞ 核家族化やコミュニティの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。		⑤	・身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化は深刻な問題となっているため、子育て中の親子が交流できる場所や必要な子育て情報を提供できるよう取り組みます。 ・子育て家庭にヘルパーを派遣し、育児・家事の負担を軽減することで、家庭環境の安定と家庭の孤立防止を図ります。	⑥ 【取り組み】 ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター （事業費　14,906千円） 2箇所（みのり・モンチ） 市子育て支援センター（事業費　9,966千円） ・つどいの広場を運営します。（事業費　17,674千円） 4箇所（まめっこ、ぽけっと、くれよん、とまとっこ） ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター（事業費　9,407千円） 【成果目標】 子育て支援拠点施設の利用者の拡大を図ります。	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
					重 ⑦ 【取り組み】 ・保護者に能動的に、タイムリーな子育て情報を提供します。 子育て応援サイト・アプリ構築 （事業費　9,632千円） 【成果目標】 子育て応援サイト・アプリの利用者の拡大を図ります。	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	重点③ 子育て支援
					⑧ 【取り組み】 1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。 ・多胎児家庭育児支援事業（事業費　3,888千円） ・草津っ子サポート事業（事業費　4,262千円） 【成果目標】 ・多胎児家庭育児支援事業利用世帯数　12世帯 ・草津っ子サポート事業利用世帯数　260世帯	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	重点③ 子育て支援

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
6	＜特別な配慮を要する家庭への支援＞ （障害のある子どもへの支援） 発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、身近な地域における通所支援（療育）や地域支援が必要であり、障害児（者）が地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた支援体制の充実が求められています。	⑥	・通所支援「湖の子園」として、発達に支援が必要な子どもに対して、早期療育を行い、保護者が安心して子育てできるように支援します。	⑨	【取り組み】 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」を進めます。（事業費 49,550千円） 【成果目標】 ・通所支援（湖の子園）利用者数 60人 （平成27年度 56人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
			・地域支援として、障害のある子どもが在籍する保育所（園）等に、継続的に訪問して支援する保育所等訪問支援や福祉サービスの利用について障害児相談支援の充実を図ります。	⑩	【取り組み】 障害児の継続的な支援を行うための保育所等訪問支援や、福祉サービス利用者の適切な支援を行うため障害児支援利用計画の作成を進めます。（事業費 2,648千円） 【成果目標】 ・保育所等訪問支援の利用者数 10人（平成27年度 18人） ・障害児支援利用計画の作成対象者数 180人（平成27年度 167人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
			・保育所、幼稚園、学校、福祉、就労、医療等の関係機関と連携し、乳幼児期から小、中、高校、青年・成人期までの切れ目のない支援体制の充実に努めます。	⑪	【取り組み】 乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援を行うため、保育所（園）等の巡回相談や5歳相談から、学齢期相談、成人期相談と将来にわたって関係機関と連携した継続的な相談支援を進めます。（事業費 11,283千円） 【成果目標】 ・巡回相談の利用者数 50人（平成27年度 45人） ・5歳相談の利用者数 60人（平成27年度 57人） ・中学・高校以上の相談者数 160人（平成27年度 216人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
			・これまでの発達相談と障害児相談支援（福祉サービスの利用）の情報を統合して、乳幼児期から成人期まで一貫した支援の充実を図ります。	⑫	【取り組み】 障害児(者)の乳幼児期から成人期までの相談支援情報を一元化するため、新たな相談ソフトを導入します。（事業費 554千円） 【成果目標】 平成28年度中に運用を開始します。	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
7	＜特別な配慮を要する家庭への支援＞ （児童虐待、こどもの貧困、ひとり親支援、児童手当） 核家族化や都市化等により、子どもと子育て家庭を取り巻く状況が変化し、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えています。近年増加傾向にある児童虐待への対応や、子育て家庭の生活の安定（経済的安定）、また、近年問題となってきている子どもの貧困について、特に高い貧困率であるひとり親家庭に対しての早急な支援が必要となっています。	⑦	・児童虐待に関し、子どもと家庭への適切な支援を行うため、相談体制の充実や関係機関との連携を図るとともにその防止に努めます。	⑬	【取り組み】 児童虐待の防止のため、家庭児童相談体制の機能を充実します。また、関係機関との連携、啓発の強化や虐待予防のための講座開催に取り組みます。（事業費 27,343千円） 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会の開催回数 2回（平成27年度 2回） ・児童虐待防止の啓発および研修の実施 1回（平成27年度 1回） ・CAP研修の開催回数 10回（平成27年度 9回） ・子育て講座の実施回数 1回 （平成27年度 2回） ・子育てサポーター（オレンジメイト）育成講座を実施します。 育成人数 20人	分野：子ども・子育て 施策：児童虐待の防止と早期発見・早期対応	
			・就労支援や生活支援などにより、ひとり親家庭の生活の安定や自立につなげます。	⑭	【取り組み】 ・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめます。（事業費 5,779千円） ・ひとり親家庭の子どもを対象に、生活の向上を図るため、生活習慣の習得、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を設置します。（事業費 3,000千円） 【成果目標】 「子どもの居場所」の数 1カ所	分野：子ども・子育て 施策：ひとり親家庭等への支援の充実	
			・子育て家庭の生活の安定および子どもの健やかな成長に資するため、経済的負担の軽減を図ります。	⑮	【取り組み】 児童手当・児童扶養手当等の支給を行います。 ・児童手当 2,511,535千円 ・児童扶養手当 368,279千円 【成果目標】 対象者支給率 100%（平成27年度 100%）	分野：子ども・子育て 施策：子育てに伴う経済的負担の軽減	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
8	＜幼保一体化の推進＞ 子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の普及が推進されており、本市においても将来の児童数減少や就学前施設の適正配置を踏まえながら、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するために、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供（幼保一体化）を推進することが求められています。	⑧	「幼保一体化推進計画」に基づき、認定こども園（モデル園）の開園に向けて、施設整備等の開園準備を進めるとともに、市民や保護者への広報周知を行います。	⑯	重 【取り組み】 ・（仮称）草津中央認定こども園の開園に向け、改修工事等を行います。（事業費　354,532千円） ・幼保一体化モデル園ワーキング部会におけるモデル園の検証・検討を行うとともに、研修等の実施、認定こども園園名等の選定を行います。（事業費1,185千円） 【成果目標】 モデル園1園（（仮称）草津中央認定こども園）を、平成29年4月に開園します。	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育の充実	重点③ 子育て支援
				⑰	重 【取り組み】 ・（仮称）大路認定こども園について、プロポーザル方式により民設民営事業者の募集を行います。 ・（仮称）志津認定こども園の整備に向けて工事実施設計業務を実施します。（事業費　19,956千円） 【成果目標】 （仮称）大路認定こども園の事業者を決定します。	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育の充実	重点③ 子育て支援
9	＜子ども・子育て支援事業計画の推進＞ 平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、重点的な取組事項において定める数値目標の達成に向けて、進捗管理を図る必要があります。	⑨	・事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行います。 ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども、「草津っ子」の育みに向けて、各種事業を推進するとともに、シンポジウムの開催等により、「草津っ子」の普及、啓発を行います。	⑱	重 【取り組み】 ・子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。（事業費　743千円） ・「草津っ子」シンポジウムを開催します。（事業費　368千円） 【成果目標】 ・子ども・子育て会議の開催回数　2回（平成27年度　2回） ・「草津っ子」シンポジウムの開催回数 1回（平成27年度　1回）	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	重点③ 子育て支援

《平成28年度　都市計画部　組織目標》

重　・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	田邊　好彦
理事	六郷　昌記
理事	吉川　寛

◆部局の役割・目標像

『心地よさ』が感じられるまちづくりの推進のために

◆人口減少社会、超高齢社会の到来を見据え、コンパクトで賑わいと魅力のあふれるまちづくりを実現するための持続可能な都市基盤の整備に取り組むとともに、良好な景観の保全・活用、創出につながる、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組みます。
◆“元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造を基本理念とし、中心市街地の活性化に取り組み、住みやすく魅力的な都市への再生に取り組みます。
◆平成29年春の供用開始に向け、草津川跡地を質の高い緑空間にするとともに、経済活動の展開を図り、また、多様な市民活動の場として、多くの人が関わるにぎわいある魅力的な空間となるよう取り組みます。
◆全国的に問題となっている空き家等対策に取り組みます。また、災害に強いまちづくりを目指し、旧耐震構造の住宅の耐震化に取り組むとともに、緊急時や震災発生時の避難経路の確保ができるよう、狭あい道路の整備に取り組みます。
◆市民生活に必要な交通の確保や交通負荷の低減、集約型都市構造の実現を目指し、公共交通の充実、利便性の向上等に取り組むとともに、安全安心かつ人や環境にやさしいまちづくりの一環として、総合的かつ計画的に自転車の利用環境の整備などに取り組みます。
◆活気ある都市を実現するため、都市計画の立案、開発事業への適正な指導を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	5					5	―	―	―
都市計画課	9		2	1	2	14	1,369,711	1,316,252	53,459
まちなか再生課	4	1			1	6	81,014	1,800	79,214
草津川跡地整備課	12				2	14	174,389	133,543	40,846
交通政策課	5			6	1	12	488,771	246,038	242,733
開発調整課	5			1		6	6,853	4,311	2,542
建築課	16		2	2	2	22	55,726	24,216	31,510
合計	56	1	4	10	8	79	2,176,464	1,726,160	450,304

1. 現状認識
（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）

1

・将来の人口減少を見据え、市街地の拡大を基調とした拡散型の開発整備から、中心市街地を中心とした集約型都市構造への転換や全国的に問題となっている空き家等に関する対応が求められています。
・本市では、高い自家用車依存率を占めており、慢性的に交通渋滞が起こっています。特に両駅の駅前ロータリーにおける朝夕の混雑は悪化しており、その影響もあり、公共交通機関の維持・確保が厳しくなってきています。

2. 重点目標

①

公共交通等の充実など、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する「コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくり」の実現を目指します。また、中心市街地と郊外部がともにバランス良く発展するような、まちづくりを目指します。

3. 目標達成のための取り組みと成果目標

	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
①	【取り組み】 公共交通網で結ばれたコンパクトな都市構造を目指し、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導を図るための立地適正化計画（案）を策定します。（事業費　6,783千円） 【成果目標】 住まいと住生活に魅力があると感じる市民の割合 16.0%（平成27年度　15.1%）	分野：住宅・住生活 施策：市街地の整備と土地利用の適切な誘導	
②	【取り組み】 ・今後増える空き家等に対して、対策を講じる必要があることから、市内全域の実態調査を行い、その結果を踏まえ空き家対策計画を策定します。 ・空き家等の所有者と不動産を求めている人とのマッチングを行う空き家情報バンクの設置を行い、空き家等の利活用を進めます。 （事業費19,852千円） 【成果目標】 空き家等対策計画を策定します。		
③	【取り組み】 市街化が顕著な南草津駅周辺地区にふさわしい土地利用を実現し、健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図るため、組合施行で実施される当該土地区画整理事業に対して支援を行います。 （事業費　127,714千円） 【成果目標】 住まいと住生活に魅力があると感じる市民の割合 16.0%（平成27年度　15.1%）		
④	【取り組み】 ・地域公共交通網形成計画を策定します。（事業費　12,636千円） ・駅前ロータリーへの自動車等の進入規制や時間帯規制による周辺道路等への交通影響調査の実施およびロータリーの改良等、実施可能な施策の調査検討を行います。（事業費　12,950千円） 【成果目標】 公共交通機関の便がよいと感じる市民の割合 42.0%（平成27年度　41.1%）	分野：道路・交通 施策：公共交通の充実	

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
2	・中心市街地の衰退が都市機能の低下を招き、市全体が疲弊することが懸念されています。 ・空き店舗が増加するなど、賑わいや交流の場としての中心市街地の魅力・活力が低下しています。	→	② 市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化、公共交通の利便増進の視点で総合的に取り組むなど、景観に配慮した賑わいのある、歩いて暮らせる魅力ある都市づくりを進めていきます。	→	重 ⑤ 【取り組み】 〇中心市街地の賑わい創出事業 草津駅東口緑化広場niwa+（ニワタス）の整備効果をさらにまちなかへ広げるため、草津川跡地テナントミックス事業や魅力店舗の誘致など、回遊性の高い中心市街地を目指します。 （事業費） 草津川跡地テナントミックス事業費補助金　46,666千円 魅力店舗誘致事業費補助金　4,000千円 草津駅前イルミネーション事業費補助金　2,000千円 〇草津まちづくり株式会社等への支援 多様なまちづくり関係者による中心市街地の活性化を促進します。 （事業費） 草津まちづくり株式会社への運営支援補助金　16,491千円 草津市中心市街地活性化協議会への負担金　1,000千円 〇北中西・栄町地区市街地再開発事業 （事業費） 組合への地盤調査、土地整備業務、補償業務補助金 1,165,598千円 【成果目標】 まちなかに魅力があると感じる市民の割合 30.0%（平成27年度　27.2%）	分野：住宅・住生活 施策：中心市街地の基盤整備	重点⑥-2 （リーディング） 中心市街地活性化
3	まちなかの貴重な都市空間である草津川跡地の有効活用が求められています。	→	③ 優先整備区間である区間2および区間5について、平成29年春の供用開始に向けて、植栽、建築工事等を進めていくとともに、供用開始後の維持管理体制を整える。	→	重 ⑥ 【取り組み】 草津川跡地の区間2と区間5を整備します。 （事業費） 工事費　委託費等　2,346,697千円 （うち平成27年度予算明許繰越　2,172,308千円） 【成果目標】 整備進捗率　40%（平成27年度　22%） （※整備進捗率＝整備面積/全体面積×100）	分野：うるおい・景観 施策：草津川跡地の整備	重点⑥-1 （リーディング） 草津川跡地

《平成28年度　建設部　組織目標》

重　・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長　　北中　建道

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

◆広域主要幹線道路から生活道路・歩道まで円滑な移動ができるための整備を計画的に進め、道路空間の確保、安全性、快適性を高めていきます。
◆大雨による家屋等の浸水被害の軽減と未然防止を図るため、雨水排水路の整備を進めるとともに、各種ハザードマップ等を活用した出前講座などを通して洪水や土砂災害に対する市民の防災意識向上を図ります。
◆公園や緑地の整備とともに、まちなみ緑化や水辺空間の整備、活用を通して、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
◆今後想定される大規模な災害時における道路等の早期復旧等を目的とし、官地と民地の境界に関する正確な情報を得るため、人口集中地区である都市部の地籍調査を進めます。
◆市営住宅の供給・管理に加え、計画的な建替え・改修により良質な住宅資産の形成を図るとともに、改良住宅の譲渡の推進に向けて取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3					3	―	―	―
道路課	15			2	2	19	1,217,227	560,558	656,669
河川課	8				1	9	448,365	352,865	95,500
公園緑地課	8			2	2	12	2,423,988	1,982,257	441,731
土木管理課	5		2	3	2	12	35,487	30,988	4,499
住宅課	5		1	2	2	10	267,827	241,625	26,202
合計	44	0	3	9	9	65	4,392,894	3,168,293	1,224,601

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	・主要幹線道路における交通量の増加等により慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量が増加傾向であることから、主要幹線道路の整備と、安全で快適な道路空間の整備が求められています。 ・道路施設の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を行うため、法改正されたことにより、橋梁や舗装、道路附属物の点検・調査が義務化され、最小限の維持管理コストで道路の安全・安心な通行の確保を目的とした修繕事業の取り組みが必要となっています。	①	・主要幹線道路として整備を進めている大江霊仙寺線南笠工区の整備を計画的に進め、早期整備完了を目指します。 ・市民生活に必要な道路の適切な維持管理を行うため、「事後保全」から「予防保全」や維持管理コストの平準化等への方向転換に取り組み、道路の安全・安心な通行を確保するための点検・設計・工事を進めます。	①	【取り組み】 大江霊仙寺線南笠工区(L=900m)その1、その2の整備を進めます。（事業費　55,000千円） 【成果目標】 整備進捗率　3%（平成27年度　0%）	分野：道路・交通 施策：幹線道路の整備	
				②	【取り組み】 市道長寿命化事業を進めます。 （事業費193,110千円　うち平成27年度予算明許繰越67,019千円） 【成果目標】 ・橋梁長寿命化事業　工事3橋、設計2橋 （平成27年度　工事2橋） ・舗装修繕事業　工事1,520m、設計980m （平成27年度　工事998m、設計960m） ・道路附属物修繕事業　工事（照明9基、標識5基、反射鏡1基） （平成27年度　設計　照明21基、標識27基、反射鏡99基） ・橋梁点検　118橋 （平成27年度　77橋） ・大型カルバート点検　2箇所	分野：道路・交通 施策：道路空間の維持管理	
2	・平成25年度の台風18号をはじめ、近年発生しているゲリラ豪雨により、全国的に浸水被害が発生していることから、市民の浸水被害に対する意識が高まっています。 ・雨水幹線整備の進捗を図ることで、洪水や内水氾濫などが予想される区域での排水能力の向上に繋がり、浸水被害が低減されます。	②	市内の雨水幹線整備を計画的に進めます。	③	【取り組み】 雨水幹線の整備を進めます。（事業費　297,800千円） 【成果目標】 雨水幹線整備率の向上　　19.9% → 20.0% （平成27年度　19.8% → 19.9%） （事業個所） 矢橋第2排水区、北川第3排水区 新草津川左岸第4排水区 （平成27年度　矢橋第2排水区、伊佐々川第3排水区）	分野：防犯・防災 施策：公共下水道雨水幹線の整備	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
3	・市民の憩いと安らぎが感じられるよう、緑地・オープンスペースの確保、整備が求められています。 ・老朽化が進む市内の都市公園において、安全性の確保と機能保全を図りつつ、維持管理コストの縮減を図るため、公園施設の維持管理や長寿命化対策を計画的に進める必要があります。	③	・緑の基本計画に基づき市民1人あたりの都市公園面積を7㎡にするため、野路公園および野村公園の整備を進めます。 ・野村公園の整備については、中心市街地におけるにぎわい拠点の整備に向け、市民スポーツの拠点である野村市民体育館をスポーツのほかにも各種イベントが実施可能な体育館として建て替えるための設計業務を行います。 ・公園施設長寿命化計画に従い、効率的、効果的な施設の改修または更新を行います。	重 ④	【取り組み】 野路公園および野村公園の整備を行います。 （事業費） ・野路公園整備費 用地取得　108,991千円 （うち平成27年度予算明許繰越 41,985千円） ・野村公園整備費 体育館建設実施設計業務他　26,279千円 （平成27年度予算明許繰越） 用地測量分筆登記他　　13,777千円 用地取得　2,121,321千円 （うち平成27年度予算明許繰越　375,028千円） 【成果目標】 ・野路公園の用地を取得します。 ・野村公園体育館等の実施設計を進めるとともに用地を取得します。	分野：うるおい・景観 施策：公園・緑地の整備 分野：商工観光 施策：中心市街地のにぎわいの創出	重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-2 （リーディング） 中心市街地活性化
				⑤	【取り組み】 都市公園内の施設の長寿命化事業を進めます。 （事業費） ロクハ公園改修費　6,200千円 弾正公園改修費　93,800千円 みずの森改修費　16,244千円 児童公園等改修費　42,118千円 【成果目標】 都市公園および児童遊園の修繕・再整備を実施します。	分野：うるおい・景観 施策：公園・緑地の整備	
4	・住宅地区改良事業等により建設を行った改良住宅については、譲渡による入居者の持ち家化を前提に整備した住宅であるが、譲渡が進まないまま、老朽化による耐用年数を迎えつつあります。 ・平成26年度に譲渡価格の設定、譲渡手法等の課題を市内部の方向性として整理しました。 ・平成27年度に譲渡の基本方針について、入居者等への説明や検討・協議を進めました。	④	改良住宅の譲渡に向けて基本方針の策定を進めます。	⑥	【取り組み】 外部の有識者等で構成する草津市改良住宅譲渡審議会を設置し、入居者等で組織する譲渡検討委員会の協議を踏まえて作成した「改良住宅譲渡基本方針（案）」について諮問します。 （事業費　3,932千円） 【成果目標】 当該審議会の答申を受け、譲渡の基本方針を策定します。	分野：住宅・住生活 施策：良質な住宅資産の形成	

《平成28年度　上下水道部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　西村　新朗

◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

◆お客様の満足度を高め、安定した経営に努めます。
・お客様のニーズを的確に捉え、サービスの向上に努めます。
・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。
◆市民のみなさまに、安心・安全で安定した水の供給に努めます。
・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
・災害に強いライフラインの確保のため、計画的に耐震性を持った管路更新に取り組みます。
◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適なくらしを支えます。
・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
・下水道の未整備区域の解消を進めるとともに、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、下水道整備率の向上と水洗化率の向上に努めます。
・災害に強いライフライン確保のため、耐震性・長寿命化を考慮した施設の更新に取組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3					3	－	－	－
【水道事業】									
上下水道総務課	4.5			1	1.5	7	1,846,002	343,729	1,502,273
給排水課	2.5		2		1	5.5	4,539	2,040	2,499
上下水道施設課	7		1	1	1	10	1,069,998	480,424	589,574
北山田浄水場	7			2		9	748,392	125,076	623,316
ロクハ浄水場	10		1	3		14			
【下水道事業】									
上下水道総務課	4.5			1	1.5	7	5,467,359	2,663,152	2,804,207
給排水課	2.5			2	1	5.5	8,860	361	8,499
上下水道施設課	7		1		2	10	1,621,618	1,460,032	161,586
合計	48	0	5	10	8	71	10,766,768	5,074,814	5,691,954

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	[上下水道事業を取り巻く環境] 節水型社会の浸透により使用料収入の大幅な伸びは期待できない状況です。 ＜水道事業（経営）＞ 平成23年度～平成33年度の水道事業経営計画に基づき事業展開を図っていますが、経営計画策定から今日までの実績を踏まえ、平成27年度に計画の中間見直しを行いました。 事業開始から50年が経過し、老朽水道管の更新を順次行う必要があり、また震災等に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・改修を行う必要であることも考慮し、中期経営計画において水道料金の10%還元を平成33年度末まで継続します。 今後は、水需要の減少など水道事業を取り巻く環境の変化を注視しながら安定した事業経営を続けていく必要があります。 ＜下水道事業（経営）＞ 企業債残高は240億円を上回っており、下水道使用料のみによる経営は困難な状況であることから、一般会計からの繰出し基準に基づく繰入により経営を行っています。一方、公共下水道事業の着手から40年以上が経過し、施設整備率が99.6%であることから新規投資については減少傾向にあります。 今後は、老朽化する施設の更新や維持管理を柱とした長寿命化および耐震化による更新整備を行う維持管理の時代へと転換していく必要があります。 事業の推進と財務諸表を考慮した、安定的な経営を行うことが求められています。	①	安心・安全な水を届ける上水道事業や、快適な生活と環境を守る下水道事業を、安定してご利用いただけるよう事業を計画的に進めると同時に、公営企業として、安定的な健全経営を継続して行います。	①	【取り組み】 下水道事業について、過年度の実績と今後の事業計画を中長期的なシミュレーションのもと、一般会計からの繰出基準に基づく繰入金の調整を行った上で、下水道使用料の適正化を含め、上下水道事業運営委員会で審議を図りながら、下水道事業第8期経営計画の策定を行います。 【成果目標】 下水道事業第8期経営計画（平成29年度～平成33年度）を策定します。	分野：上下水道 施策：上水道事業の健全経営、下水道事業の健全経営	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
2	＜水道事業＞ ・昭和39年に一部給水開始した上水道施設（取水・導水・送水・配水等）の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年、日本各地において多大な被害が生じる地震が度々発生しており、その中でも平成23年に発生した東日本大震災では、水道を含む社会基盤施設において甚大な被害が生じており、大地震の発生に備え、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・草津市水道ビジョンにおいて「災害に負けない水の道を築きます。」という目標を掲げ、事故・災害対策を施策として位置づけています。	②	水道ビジョンでは法定耐用年数40年を経過した管の一律更新を目標値としておりましたが、平成23年度に策定した管路整備更新基本計画に基づき「基幹管路である中大口径管、医療拠点および災害対策拠点、避難所に至る管」の更新事業を優先的に進めます。	②	【取り組み】 管路整備更新基本計画に基づき、中大口径管、医療・災害拠点に至る管を中心に更新を行います。 （事業費） 895,475千円 （うち平成27年度予算明許繰越 183,637千円） 【成果目標】 配水管更新延長 3.9km （平成27年度 4.5km）	分野：上下水道 施策：上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		③	・草津市水道ビジョンで掲げたロクハ浄水施設耐震率100%（平成31年度）の目標達成に向けて耐震整備を進めます。 ・老朽化が進んだポンプ・電気設備等について、長期計画に基づき設備更新を行います。	③	【取り組み】 (1)ロクハ浄水場新館の排水処理施設の耐震工事を実施します。 平成28年度工事着手、平成31年度完成 （事業費）158,859千円 (2)浄水場長期改修計画に基づき、設備の改修工事を実施します。 （事業費） 58,667千円 【成果目標】 (1)ロクハ浄水場排水処理施設耐震工事を実施します。 (2)次の各工事を実施します。 ・北山田浄水場受変電設備改修工事 ・北山田浄水場電灯設備更新工事 ・南笠高区配水池系電気設備整備工事	分野：上下水道 施策：上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
3	＜下水道事業(長寿命化、耐震化、農集排接続)＞ ・公共下水道の事業着手から40年以上が経過し、公共下水道施設の老朽化が懸念されます。 ・下水道施設の老朽化により維持管理等にかかる費用は年々増大し、将来の下水道経営に甚大な影響を及ぼしかねない状況にあります。 ・東日本大震災で得た教訓をもとに、下水道施設の耐震化の市民意識が高まっています。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められています。 ・市内6地区の農業集落排水施設、処理場が供用開始後19年から27年が経過し、施設の老朽化により維持管理費が増加しています。	③	下水道施設ストックは膨大な量となることから、経年変化による計画的な老朽化対策が必要となっています。平成24年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、予防保全型事業を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 下水道長寿命化計画　　平成25年度～平成29年度	④	【取り組み】 公共下水道長寿命化計画に基づき、マンホール蓋の交換による長寿命化対策工事を進めます。 （事業費） 291,896千円 （うち平成27年度予算明許繰越 15,796千円） 【成果目標】 下水道長寿命化対策事業を推進します。	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		④	大震災など大規模災害に強い、下水道施設の防災対策を進めるとともに、災害等の危機に遭遇した場合においても、重要な業務を短時間で再開できるよう、防災および減災対策を進めます。 下水道総合地震対策計画　　平成25年度～平成29年度	⑤	【取り組み】 下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の防災対策および減災対策を行い、下水道の流下能力の確保や緊急輸送路の機能確保を図るとともに減災対策備蓄品の導入を行います。 （事業費 35,000千円） 【成果目標】 下水道総合地震対策事業を推進します。	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		⑤	処理場施設の老朽化等への対応や効率的な経営を行うため、市内6地区の農業集落排水について、公共下水道への接続に向け取り組みを進めます。 農業集落排水公共下水道接続事業　平成25年度～平成31年度	⑥	【取り組み】 公共下水道への接続に向けた年次計画に基づいた管渠敷設工事を行います。 （事業費） 802,832千円 （うち平成27年度予算明許繰越 31,212千円） 【成果目標】 農業集落排水公共下水道接続事業を推進します。	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	

《平成28年度　会計管理者　組織目標》

◆目標管理者

会計管理者　　田中　義一

◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な保管に努めます。

◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を、確実かつ適正な方法により管理・運用を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（副部長）	1					1	―	―	―
会計課	6		1	1	1	9	20,432		20,432
合計	7	0	1	1	1	10	20,432	0	20,432

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	近年、行政経験豊富な職員が大量に退職期を迎えたこと等により、市組織全体の職員の構成が大きく変化してきています。また、実際に会計事務を行う担当者が嘱託・臨時職員に移行している現状が見られます。 こうした背景から、経験とともに積み重ねられる会計事務の知識の継承が難しく、効率的かつ正確な会計事務の執行に課題が生じています。	①	会計事務にかかるチェック機能の充実を図り、事務執行の実態にあわせた指導に努めることにより、適正な会計事務の確保を図ります。	①	【取り組み】 適正で効率的な会計事務の実現に取り組みます。 【成果目標】 支出調書の審査時に、「調書訂正等連絡・確認書」により問題点を指摘し、誤り等を減らします。	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
		②		②	【取り組み】 会計事務を担う人材の育成に取り組みます。 【成果目標】 会計事務の知識習得の機会を増やし、各所属の実務の状況を踏まえた指導を行います。	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
2	日本銀行が平成28年2月16日に導入した、いわゆるマイナス金利政策の影響により、国債等の長期金利、借入金の目安となる長期プライムレート、また各種預金の金利などが下落しています。そのため、公金の確実かつ有利な方法による運用が難しくなっています。	②	低金利の状況下においても、確実かつできる限り有利な公金運用を図ります。	③	【取り組み】 資金の管理、収入・支出状況の的確な把握に努め、様々な情報収集を行い、公金の適正運用に努めます。 【成果目標】 日々、必要な資金の状況を的確に把握し、より多くの資金が利率の高い定期預金等で運用できるよう取り組みます。	分野：行財政マネジメント 施策：財政・財産の適正な管理運営	

《平成28年度　教育委員会事務局　組織目標》

◆目標管理者

政策監	佐々木　亨
部長	明石　芳夫
理事	中瀬　悟嗣

重 ・・・平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「3. 目標達成のための取り組みと成果目標」欄に、左の記号を記載しています。

◆部局の役割・目標像

「草津市教育振興基本計画（第2期）」および「教育に関する大綱」の基本理念である「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の3つの目標像を掲げ、県内をリードし全国に誇れる実践を重ね、本市教育の更なる向上を目指します。

【目標像】
①子どもの生きる力を育みます　②学校の教育力を高めます　③地域に豊かな学びを創ります

◆総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。
◆各学校の強みを生かした特色ある学校づくりを支援します。また、「コミュニティ・スクールくさつ」を推進します。
◆ICTを活用した特色ある教育活動を推進し、「草津型アクティブ・ラーニング」の啓発と浸透に努めます。
◆中学校給食の早期実現に向け、実施方式や課題に対する対応などを検討し、中学校給食実施基本計画を策定します。
◆学校への適切な管理・指導により、子どもの生きる力を育成する学校教育の実現や、家庭教育への啓発の取り組みを進めます。
◆子どもと大人が共に学び、高めあい輝きあえる地域学習社会の構築のため、地域協働合校活動の充実を図ります。
◆子どもが運動する機会や環境の充実を図り、子どもの体力向上に取り組みます。
◆文化・芸術活動を通じて人と人とのつながりを深め、ふるさと意識の醸成と心豊かに過ごせるまちづくりへの意識高揚を図ります。
◆史跡草津宿本陣等、市内に残る各種文化財の保全継承と有効活用により、市民のふるさと意識や郷土愛を育む地域づくりに努めるとともに、草津宿の魅力発信に努めます。
◆社会体育施設の整備・充実に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（政策監、部長、理事、副部長）	5					5	―	―	―
教育総務課	7		1	1		9	603,855	85,334	518,521
生涯学習課	7		1	8	1	17	194,836	67,718	127,118
スポーツ保健課	8		1	1	1	11	477,959	10,854	467,105
学校給食センター	2			2		4	570,722	355,868	214,854
文化財保護課	4			2	2	8	106,218	84,211	22,007
草津宿街道交流館	3			3	4	10	33,141	11,133	22,008
図書館	6		1	8	5	20	116,338	0	116,338
南草津図書館	3		1	4	4	12	54,966	0	54,966
学校教育課	13			10		23	372,175	27,170	345,005
学校政策推進課	5				1	6	241,889	7,160	234,729
合計	63	0	5	39	18	125	2,772,099	649,448	2,122,651

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
1	〈豊かな心と人間性の育成〉 いじめの認知件数は増加傾向にあり、「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する職員の危機意識の向上、早期発見、対応等を総合的かつ効果的に推進しています。いじめの根絶に向けて、学校だけの指導にとどまらず、家庭、地域、関係機関との連携を強化しながら、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取り組みを進めていく必要があります。	①　「草津市いじめ防止基本方針」が策定されたことにより、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、それぞれの役割と責任を自覚していじめの根絶に向けた取り組みを推進します。	①【取り組み】 いじめや差別のない明るい学校を築き、児童生徒が好ましい人間関係のもとで安心して学校生活を送るための取り組みを支援します。 （事業費） 草津市いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業 （事業費　1,406千円） 【成果目標】 必要な学校へ計画に基づきアドバイザーを派遣します。	分野：教育・青少年 施策：安全で安心な教育環境の確保	
2	〈社会性を育む教育の充実〉 不登校をはじめとする学校不適応行動には、学校・家庭・地域社会など子どもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。子どもたちの課題の解消を図るためには、本人に直接働きかけるとともに、本人を取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	②　教育と社会福祉の分野において専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを「チーム学校」のスタッフとして配置することにより、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。	重 ②【取り組み】 学校不適応の児童生徒の課題解決を図るために、教育と社会福祉の分野における専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。（事業費　1,662千円） 【成果目標】 スクールソーシャルワーカーによる相談・支援件数　20人	分野：教育・青少年 施策：安全で安心な教育環境の確保	重点② 教育の充実
3	＜児童生徒の体力向上＞ 児童の新体力テストの結果は全国平均よりも低く、日常の運動時間も少ない状況です。また、生徒のスポーツ中のけがは年々増加している状況です。 そこで、子どもが運動に関心を持ち、継続して取り組める施策を展開し、体力の向上などを図る必要があります。	③　子どもが運動する機会や環境の充実を図るための効果的な取り組みを行うとともに、体育教科の授業改善により子どもの体力向上につなげます。	重 ③【取り組み】 子どもが運動に関心を持ち、継続して取り組めるよう、小学校では、引き続きダンス運動を行うほか、体育授業での予備的運動として新たにチャレンジタイムを実施するとともに、大学と連携して子どもの体力などに関するデータ収集・分析を行います。中学校ではスポーツドクターによる講習会などを開催し、子どもたちの体力向上に向けた取り組みを行います。 （事業費） 小学校体力向上プロジェクト推進費　1,898千円 中学校体力向上プロジェクト推進費　1,200千円 【成果目標】 ・チャレンジタイムを実施します。 ・ダンス教室の開催回数　14回　（平成27年度　14回） ・スポーツドクター講習会の開催回数　6回（平成27年度　18回） ・スポーツトレーナー講習会の開催回数 18回（平成27年度 18回）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	重点⑤ スポーツ・健康

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
4	〈草津市学びのセーフティーネットの構築〉 子どもを取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、平日の放課後に安全な子どもの居場所の確保を図るとともに、子どもたちの自主的な学びを支援し、学習環境の確立や基礎的な学力の向上を促します。 また、すでに実施している小学5年生以上を対象とした「草津市土曜日学びの教室」「草津市放課後学びの教室」の充実を図り、義務教育期間中の切れ目のない“草津市学びのセーフティーネット”の構築を図ります。	④	すでに実施している小学5年生以上を対象とした「草津市土曜日学びの教室」「草津市放課後学びの教室」の充実を図り、小学1年生から4年生を対象とした「放課後自習広場」では、自分で取り組みたい学習を決め、やり遂げる経験を積み重ねることで、子どもの自主性を促し、自分の学習スタイルを見つけ、学習習慣を定着させることを目指します。	重 ④	【取り組み】 「草津市土曜日学びの教室」「草津市放課後学びの教室」では、委託業者との契約により実施します。「放課後自習広場」では、宿題や復習等の課題に対して児童が自学自習する形をとることから、2名の支援員を配置します。 （事業費） 放課後自習広場開設費　1,400千円 放課後学びの教室開催費　2,857千円 土曜日学びの教室開催費　3,537千円 【成果目標】 自己評価アンケートにおける肯定的な回答の割合 80.0%以上　（平成27年度　86.7%）	分野：教育・青少年 施策：安全で安心な教育環境の確保	重点② 教育の充実
5	＜中学校給食の実施＞ 全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、保護者から給食を望む声が上がっていることなどから、庁内検討委員会での検討や有識者との懇談、先進市への視察、児童生徒およびその保護者に行ったアンケート結果などから、中学校給食を実施する方針を定めたところです。 今後は、本市の財政状況や特性に適した実施方式等を検討する必要があります。	⑤	成長期にある生徒に対して栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の保持増進を図り、食に関する理解を深め、望ましい食習慣を養えるよう、他市の事例や食育の推進、コストシミュレーション、アレルギー対応などを踏まえ、本市に適した実施方式を決定するとともに、実施に向けた課題とその解決策を整理します。	重 ⑤	【取り組み】 有識者や市民、学校関係者等で構成する外部委員会を設置し、財政面なども含め、本市の状況に適した実施方式等の調査・検討を行い、中学校給食実施基本計画を策定します。 （事業費） 中学校給食導入検討費　7,578千円 【成果目標】 中学校給食実施基本計画を策定します。	分野：教育・青少年 施策：安全で安心な教育環境の確保	重点② 教育の充実
6	＜安全・安心でおいしい学校給食の提供＞ 食育の取り組みの一環である学校給食に対し、関心が注がれていることに応えていく必要があります。	⑥	安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。	⑥	【取り組み】 ・市、栄養士、受託事業者、小学校が連携をとりながら、一体となって、安定した学校給食の提供に取り組みます。 ・栄養バランスに優れた「和食の推進・啓発」に取り組みます。 ・「減塩献立」、「手作り献立」、食物アレルギー原因の特定原材料の品目を「1日1品目まで」に努めます。 （事業費）　570,722千円 【成果目標】 地産地消率　39%	分野：教育・青少年 施策：安全で安心な教育環境の確保	
7	〈草津市独自の魅力ある教育の実現〉 ・平成27年度に策定した「草津市教育情報化推進計画」に基づき、学校における『教育の情報化』に取り組む必要があります。 ・全ての児童生徒が「生きる力」につながる学力を身に付けることが必要です。 ・市内小学校高学年を対象に実施したアンケートにおいて、タブレット端末を使った授業は「よくわかる」「楽しい」と答えた児童の割合が90%を超え、児童の学習意欲の向上や、スキルの習得に一定の成果がありました。	⑦	・ICTを活用した市独自の『草津型アクティブ・ラーニング』を実践し、「児童生徒が主体的に学ぶ授業」をあらゆる教科・領域で系統的に実施します。 ・ICT活用推進の核となるタブレット活用推進リーダーを育成するための研修や管理職を対象とした講習会、若手教員への訪問指導を実施し、教員全体のICT活用指導力の向上を図ります。 ・校務支援システムや総合教材ポータルサイトの利用を促進し、校務等に関する業務負担を軽減することで、教員が教材研究や児童生徒と向き合う時間を創出し、教育の質の向上を図ります。	⑦	【取り組み】 ICTを活用した効果的な指導方法を確立し、定着を図ります。研修の実施により、教員のICT活用指導力を向上させます。また、校務支援システムの活用により、校務の効率化を図ります。 【成果目標】 ・授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合 90.0%以上　（平成27年度　89.2%） ・ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合 平均90%以上　（平成27年度　82.7%） ・日本教育工学協会(JAET)の「学校情報化優良校」の認定取得 認定取得率　50%以上	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実、教職員の資質向上	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
8	<子どもの読書活動の推進> ・子どもが読書に親しみ、生きる力を支える読書習慣の確立をめざし、平成23年度から民間委託による学校司書の配置を行った結果、市内小中学校の学校図書館の読書環境が充実し、学習・情報センターとしての機能が向上しました。一方で、中学校においては図書館ボランティアが少なく、毎日開館することが困難な学校があります。 ・平成23年度からの「読書大好き草津の子ども推進事業」、平成26年度策定の「第2次草津市子ども読書活動推進計画」により、小学校図書館と市立図書館の連携事業として、市内全小学校への巡回配本「ブックん」、テーマ別団体図書貸し出し等を実施しました。今後、より効果的な活用を図るため、司書教諭と学校司書との意見交換を通じて、連携を深める必要があります。 ・未就学児から高齢者までの幅広い年齢層の市民がより快適に利用できる図書館サービスを実施する必要があります。	⑧	・各学校において定期的に「学校図書館運営部会」を開催し、管理職、司書教諭、学校司書、図書館運営サポーター、図書館ボランティア等による情報交換と年間指導計画に基づく運営管理を行い、図書館運営の充実と学校図書館の学習・情報センター機能の向上を図ります。 ・ビブリオバトルの運営に図書館運営サポーターやボランティアが参加することにより、子どもたちと市民の手による開催を目指します。 ・さらなる子ども読書活動の推進を図るため、市立図書館と小中学校の学校図書館との連携を深め、司書教諭と学校司書との意見交換や運営へのアドバイスなどの支援を行い、読書環境の整備を充実します。 ・図書館運営サポーターや図書館ボランティアへの支援を行い、よりよい学校図書館の運営をサポートします。 ・未就学児から高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加できる各種事業を実施するとともに、適切な資料の収集と貸し出しを行い、読書活動の推進と図書館利用促進を図ります。	⑧	【取り組み】 各学校での学校図書館運営部会の開催を推進します。 【成果目標】 学校図書館運営部会の定着割合　90.0%以上	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
					⑨	【取り組み】 市民の手によるビブリオバトルを運営します。 【成果目標】 ビブリオバトルにかかる図書館ボランティア研修回数　3回	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
					⑩	【取り組み】 「ブックん」の効果的な活用や適切な学校図書館運営について、学校図書館教育部会・学校司書の会議に参加し、情報交換を行います。 また、より参加しやすく、実践に役立つ学校図書館ボランティア交流会を開催します。 【成果目標】 ・学校図書館教育部会への参加回数　1回 ・学校司書会議の開催回数　2回 ・学校図書館ボランティア交流会の開催回数 3回（平成27年度 3回）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
					⑪	【取り組み】 幅広い年齢層の市民が参加できる各種事業の実施と適切な資料の貸し出しを行います。 【成果目標】 ・未就学児向け　…「図書館デビュー」 3回 「キッズデー」 3回 ・小学生以上向け…「図書館クイズラリー」 3回 「利用案内講座」 2回 「本紹介付きおみくじ」 4日間 「ビブリオバトル」 2回） 「司書体験」　1回 調べ学習用資料(パスファインダー）の配布 ・高齢者等向け　…大活字本、録音図書の収集・貸出	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
9	<コミュニティ・スクール<さつの推進> ・平成10年度から全小中学校で「地域協働合校」の取り組みが行われており、学校教育活動を支援するシステムが定着しています。平成27年度には、さらなる地域人材の確保と新しいネットワークの確立を目指し、モデル校7校に地域コーディネーターを配置しました。今後は、人材や事業の固定化を防ぎ、教育活動に地域の力を的確に反映していく必要があります。	⑨	・学校、家庭、地域の組織的な連携と協働体制を確立するため、地域協働合校の機能と学校関係者評価の機能を連携させた「学校運営委員会」を設置し、年4回程度の会議を通して、家庭や地域の参画を得ながら、学校経営の充実を目指します。 ・教育委員会が学校運営委員の研修会を実施し、学校の組織力や教育力を高めるための情報交換を行います。	⑫	【取り組み】 事業推進校7校における学校運営委員会を実施します。 【成果目標】 事業推進校7校における学校運営委員会の実施率　100%	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
					⑬	【取り組み】 コミュニティスクール推進員を招聘し、学校運営委員研修会を実施します。 【成果目標】 学校運営委員の研修会への参加率　70%	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
10	<学校施設の整備> ・小中学校施設は年数の経過に伴い、照明、給排水等の付帯設備や内装、外壁の老朽化が著しい状態です。このため、老朽化対策のための大規模改造事業の実施時期については、建物の状況を踏まえながら計画的に実施していくことが必要です。また、プールやグラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、開校以来、未改修の学校が多く、今後ますます改修の必要性が増すと見込まれます。 ・学校施設の構造体の耐震化については既に完了していますが、天井や窓、備品等の非構造部材の耐震対策が今後必要となります。 ・高穂中学校では、周辺の宅地開発が進み、生徒数が年々増加しています。今後、教室数が不足することが想定されることから、校舎の増築が必要となります。	⑩	・学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設の改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・小中学校の非構造部材の耐震対策を推進し、学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を行います。 ・教室不足が生じないよう、平成30年度の増築工事を目指し、基本設計業務を行います。	⑭	【取り組み】 建築後、相当の年数が経過した校舎等学校施設の改修を計画的に実施するとともに、多目的トイレの設置や段差解消等、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 （事業費）平成28年度　29,311千円 老上小学校トイレ改修工事実施設計業務（1,988千円） 志津南小学校大規模改造1期工事実施設計業務（6,699千円） 玉川小学校グラウンド改修実施設計業務（2,441千円） 松原中学校大規模改造工事実施設計業務（7,582千円） 老上中学校大規模改造工事実施設計業務（10,601千円） （事業費）平成27年度予算繰越明許費　559,002千円 笠縫小学校トイレ改修工事（50,551千円） 笠縫小学校体育館改修工事（130,405千円） 笠縫小学校体育館大規模改造他工事監理業務（6,532千円） 新堂中学校大規模改造2期工事（364,560千円） 新堂中学校大規模改造2期工事監理業務（6,954千円） 【成果目標】 各工事、実施設計を完了します。	分野：教育・青少年 施策：学校施設・設備の充実	
					⑮ 【取り組み】 小中学校の非構造部材の耐震対策を推進するため、非構造部材改修工事を行います。 （事業費）64,638千円 小学校校舎棟非構造部材改修工事〔渋川、玉川〕（20,049千円） 中学校校舎棟非構造部材改修工事〔草津〕（25,454千円） 小学校校舎棟非構造部材改修工事監理業務〔渋川、玉川〕（2,429千円） 中学校校舎棟非構造部材改修工事監理業務〔草津〕（2,429千円） 小学校校舎棟非構造部材改修工事調査・点検・実施設計業務〔草津第二、南笠東〕（9,103千円） 中学校校舎棟非構造部材改修工事調査・点検・実施設計業務〔玉川〕（5,174千円） 【成果目標】 各工事、点検調査および実施設計を完了します。	分野：教育・青少年 施策：学校施設・設備の充実	
				重	⑯ 【取り組み】 平成30年度の増築工事を目指し、基本設計業務を行います。 （事業費）10,183千円 高穂中学校増築工事基本設計業務（10,183千円） 【成果目標】 基本設計を完了します。	分野：教育・青少年 施策：学校施設・設備の充実	重点② 教育の充実
11	＜総合教育会議の運営＞ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により設置した、市長が主催する「総合教育会議」において、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策などに関し、市長と教育長、教育委員が協議・調整を行う必要があります。	⑪	総合教育会議において、本市の教育の方向性・重点的に講ずるべき施策などに関し、市長と教育長、教育委員が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。		⑰ 【取り組み】 総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市教育の強みや成果と課題を共有し、教育政策の方向性について協議・調整を行います。 スケジュールおよび会議内容（予定） 第1回　28年5月10日 誰もが豊かな人生を送れる社会を目指して 第2回　28年9月下旬 「21世紀型能力」を育む教育について ～28年度全国学力・学習状況調査結果を受けて～ 第3回　28年11月下旬 望まれる中学校給食のあり方について 【成果指標】 総合教育会議の開催回数　3回　（平成27年度　4回）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H28 重点施策
12	＜（仮称）文化振興条例の制定＞ ・市長マニフェストの実行にあたり、（仮称）文化振興条例および条例に基づく計画を策定する必要があります。 ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想が公表され（平成27年7月）、これを契機に全国でも自治体において文化条例の制定等、文化振興の機運が高まっています。 ＜文化芸術の振興＞ ・生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させることで”ふるさと草津の心”をさらに醸成していく必要があります。	⑫	＜（仮称）文化振興条例の制定＞ ・教育委員会の附属機関として（仮称）草津市文化振興審議会を設置し、基本理念とともに、施策の基本となる事項を定め、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するための条例化に向けて検討します。 ＜文化芸術の振興＞ ・分野や世代を越えて人をつなぎ新たな交流を生む文化芸術に関するイベントを開催し、文化芸術の持つ力によって市民の豊かな感性を育むとともに、担い手となる次世代の人づくりに努めます。	⑱	【取り組み】 （仮称）草津市文化振興審議会の開催と、現状把握とニーズ調査を実施します。 【成果目標】 （仮称）文化振興条例の制定進捗率　80%	分野：市民文化 施策：文化・芸術の振興	
				⑲	【取り組み】 多様なアート体験ができるプログラムをより多く取り入れた（仮称）くさつ市民アートフェスタ2016を開催します。（事業費　380千円） 【成果目標】 アートを通した市民の交流を促進します。 体験参加者数　600人以上　（平成27年度　520人）	分野：市民文化 施策：文化・芸術の振興	
13	＜文化財の調査・保存・活用＞ ・市域の各種開発に対応して埋蔵文化財の発掘調査を進めるため、調査体制の整備とともに保管・整理施設の再整備が必要です。 ・地域に根差した歴史遺産はまちの歴史文化、伝統を理解し、市民文化を新たに創造していくために不可欠であることから、各種文化財の調査結果、保管資料を公開することにより、市民の愛護意識を醸成し、文化財を生かしたまちづくりの推進のため、積極的な保全継承を図る必要があります。	⑬	・埋蔵文化財発掘体制につきましては、大規模開発等による発掘調査に対応するため、県の協力を得ることにより調査体制を強化します。 ・調査、収集資料の公開のためには調査成果の整理が不可欠であることから、整理、保管可能な埋蔵文化財調査センターの機能とともに、所蔵する歴史資料ならびに出土遺物等の適切な保存管理および公開のための専門施設建設に向けて、各種の行事を通じて機運を高めます。 ・国指定史跡草津宿本陣保存整備事業（土蔵2、4）を継続し、適切な保存管理を実施します。	⑳	【取り組み】 消失する遺跡の緊急的な措置として記録保存を図るための埋蔵文化財現地調査を実施します。また、歴史的建造物等の調査を実施します。 （事業費） 文化財調査費　6,174千円 開発関連遺跡調査費　68,175千円 【成果目標】 調査を確実に進めます。	分野：市民文化 施策：文化財の保全と継承	
				㉑	【取り組み】 文化財調査の調査成果等を市民へ還元するために、「草津市歴史資料コレクション展10」、「草津の古代を掘る2016」などの公開事業を実施するとともに、適正な所蔵資料の保管管理に努めます。 （事業費） 歴史伝統館整備費　884千円 文化財普及啓発費　340千円 【成果目標】 各種行事参加者見込数　1,100人（平成27年度　1,182人）	分野：市民文化 施策：文化財の保全と継承	
				㉒	【取り組み】 史跡草津宿本陣保存整備事業（土蔵2、4）を継続実施するとともに、整備後の公開方法の検討を行います。 （事業費） 史跡草津宿本陣整備費　21,138千円 【成果目標】 ・土蔵2、4保存修理事業の進捗率　79.8% ・史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 31,200人　（平成27年度　33,348人）	分野：市民文化 施策：文化財の保全と継承	
14	＜文化財の調査・保存・活用＞ 史跡草津宿本陣および草津宿街道交流館では、江戸時代の宿場町草津の歴史的特性を市域内外に発信し、さまざまな事業を展開することで、両施設への入館者数を維持しています。さらなる魅力ある事業の展開や、これまでとは異なる年代など、新たな層に関心をもってもらえる事業の実施や、発信方法の工夫などが必要です。また、子どもたちが草津宿本陣をはじめ草津の文化財に親しむ機会が少ないのが現状です。	⑭	史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業を魅力的なものとし、街道を通したネットワークの強化を図り、草津宿の積極的な発信に努めます。また、学校との連携を進め、子どもたちのふるさと意識の向上に努めるとともに、草津に残る貴重な歴史・文化資源の調査・保存、そして継承に努めます。	㉓	【取り組み】 文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用と、歴史資源の調査などから史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の魅力ある事業展開を図るとともに、発信力の強化に努めます。また、子どもたちへのふるさと草津への関心を高めるため、学校との連携強化を進めます。 【成果目標】 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 31,200人　（平成27年度　33,348人）	分野：市民文化 施策：歴史資産を活かしたまちづくり	
15	＜地域協働合校事業の充実＞ ・平成10年度から、学社融合の考え方に立って、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、地域文化や自然体験活動など子どもと大人が協働して取り組むことで、共に学びあい高めあう『共育ち』の場として活動を進めてきました。 ・培われてきた「地域で子どもを見守り育てる」意識を大切にしながら、子どもの豊かな学びと地域の大人の活躍の場をさらに広げるため、平成27年度から市内7小学校へ地域コーディネーターを配置し、地域・学校のニーズを把握し、パイプ役として活動を進めています。	⑮	『活動内容の新たな視点からの広がり』や『活動に関わった地域の方の増』といった、コーディネーターを先行導入した7校での成果を市内全小学校へもつなげることができるよう、コーディネーター間の連携や情報共有を進めながら、「ALLくさつで子どもを守り育てる」意識の醸成を図ります。	㉔	【取り組み】 より多くの地域の方が関わることで、子どもの豊かな経験・学びにつなげます。 （事業費） 地域協働合校推進事業　7,991千円 市内全小学校に地域コーディネーターを配置 【成果目標】 小学校地域協働合校への地域の大人の参加者 44,000人以上　（平成27年度　35,302人）	分野：生涯学習・スポーツ 施策：地域協働合校の展開	